

りたもうことを聞いて、五百の弟子達と共に、直ちに波波を通つて拘尸那羅に急いで居た。正午ごろ、暑さが厳しくいたく疲れを覺えたために、路傍の樹蔭に入つて息を吐いた。弟子達も亦、彼とならんで法を語り合つて居た。

その時偶然一人の邪命外道が、手に杖を携え頭には蓮の花をつけて、その道を通つたので、迦葉はこれを見て、「汝は何處から来たのか」と尋ねた。邪命外道。「拘尸那羅から来たのである」。迦葉。「汝は私の師のことを知つて居るか」。邪命外道。「よく知つて居る、喬答摩は拘尸那羅の城外の娑羅の林の雙樹の間で、七日の前に滅度したので、人人は皆きそつて供養して居る、この華も、彼處で得たものである」。

弟子達は之を聞き、地に伏して泣き悲しんだ。迦葉は、「憐れんではならぬ、諸行はみな常でない、佛すらお逝れになるのであるから、何人にもこれを免れることは出来ぬ、迷の世には平安はない、唯涅槃だけが樂である、汝等も勉めて、世の苦を離

れるがよい」と諭した。

その中に善賢とゆう者が居たが、年とつてから御弟子となり、その心は暗かつた。曾て世尊が阿都摩に行きたもうた時に、人が各自に供養をささげたので、善賢は殊に勝れた品を捧げて、これを人に誇らうとしたところ、世尊が之を知り給うて、その請を受けさせられなかつたために、彼は秘かに世尊を恨み奉るようになった。此時、諸の弟子達の悲しんで居るのを見て、「世尊が居られた時には、いつも私達を呵つて、此は行つてよい、彼は行つてはならぬといわれ、私達はそのため、縦なことが出来なかつた、しかし今は死なれたからして、思い通りのことが出来てよいではないか」と云つた。

これを聞いて、迦葉は心を痛め、「世尊がお逝れになつて、僅かに七日しか経たぬのに、かような事を云う者が居る、これでは正法の花は、鎖いてない花の風に散らされるところと等しく、是等の人の手で亂されることであろう。私は以前、世尊にお伴して行つ

た時、世尊は御衣を私の衣とかえて、私にその御衣をつけさせ、「迦葉よ、私の滅くなつた後には、私の正法を清らかに傳えてくれ」と仰せられたことがある。私は既にこの遺囑をうけて居る。必ず眞の佛弟子を集めて、法と律の中に保たれて居る正法の眞義を定めなくてはならぬ、是は實に私の務めである」と考え、直ちに善賢を、佛弟子の中から追放つた。

善賢はその後、間もなく後悔をして道に入つた。

七。かくて摩訶迦葉は、諸の弟子達に、「早く衣と鉢を整えて、寶冠寺に詣つて、世尊を拜まねばならぬ」とせき立てた。弟子達は迦葉の命に隨つて、かつ哭き、かつ馳せ漸くにして、彼の寺に着いた。

迦葉は聖棺の既に香薪の上に在るのを拜み、歎歎して堪えがたくなり、三度その周圍を廻つて、御徳を頌えた。

この時、火は急に燃えいでて聖棺を焼き、唯舍利だけを遺した。少時して、雨が地を洗うた。滅度しました時よりも、一

そう人人は痛ましく悲しんだ。

諸の末羅の人人は、金の甕をとつて舍利を入れ、受け持つて城にかへつた。殿をつつて之を安置し、香をたき、華をささげて厚く供養し奉つた。諸の人は皆恭しく禮をなして去つた。

八。世尊の滅度に入りたもうたことは、忽ち、普く諸の國に傳わつた。

摩竭陀の王阿闍世は、使を拘尸那羅に遣わして、「世尊は、私の師でいらせられる、願わくは舍利を私にも頒けてもらいたい」と請わしめた。迦維羅城の釋迦族も亦使を送つて、「世尊は私達族から出たものたのである、願わくは私達にも舍利を與えてくれ」と請うた。遮羅頗の跋離の民達、羅摩伽摩の拘利の民達、毗留提の婆羅門、毗舍離の離車の民達、波波の末羅の民達も亦各自これを請うた。拘尸那羅の末羅の民達は答へた。「世尊は、親ら此に來て滅度したもうたのである、我等は當に供養し申すと思ふから、御遺身を頒け奉ることは出来ぬ」。七ヶ國の人人は、怒つて云うよう。

「禮を厚うして求めるのに、それでも、與えぬと云うならば、今は兵力を以てしても、之を迎えよう」。併し、拘尸那羅の人は答へた。「汝等が兵力を用いるならば、いつでも應えよう、少しも畏れはしない」。

時に徒盧那とゆう婆羅門があつた、いと聴しくして、佛と聖法と僧伽とを信じて居た。これを見て城の人人に語るよう。「汝等若し戦うならば、彼も我も兩方共に、必ず損を受けるであろう。佛の世に在りました時には、人をして慈を行わしめたもうた、汝等は、現り之を受けて、口に法言を誦んじ、心は聖化に順うて居るのではないか、それにどうして佛の遺身のために争うて、相害うことが出来よう。汝等眞に佛を供養し奉らうと思ふならば、これは、佛の教に隨うて忍ばねばならぬ、まして彼と我とは同じく法の中の兄弟である、共に心を一つにして、世尊の遺靈を供養しまつるべき間柄ではないか。財を惜むことだけが過の大きなものではない、法を惜むこともまた罪のきわみである。又、すべての施の中で

法の施が最も勝れておる。汝等は、舍利を惜んでならぬ、宜しく相和いて之を頒つがよい。かくしてこそ世尊の往昔の御教にもかない、汝等も亦、普く福祿を得るであろう」。諸の末羅の人人は、之を聞いて心解け、甲を釋いて退いた。

徒盧那は出て、諸の國の人人に逢うて云つた。「汝等は、何の爲に兵を興そうとするのであるか」。人人はゆう。「私達は法のために茲に來て、世尊の舍利を求めるのである」。徒盧那。「この城の人達は、已に和いだ、汝等は實の甕を持つて來るがよい、私はこれを頒け與えよう」。人人は喜んでこれに隨うた。

九。かくして徒盧那は、世尊の舍利を七つの國の人と、拘尸那羅の民とに頒けおわり、自らは世尊の舍利を收めてあつた金の瓶を請うた。畢鉢村の人も亦、其焦炭を請うた。末羅の人人は皆之を快く承うた。

人人は皆それぞれ喜んで國に歸り、各自御塔を建てて崇めた。かくて十の御塔が出来上つた。即ち舍利の第一分を祀つた拘尸

那羅の御塔と、第二分を祀つた波波の御塔と、第三分を祀つた遮羅頗の御塔と、第四分を祀つた羅摩伽摩の御塔と、第五分を祀つた毘留提の御塔と、第六分を祀つた迦維羅城の御塔と、第七分を祀つた毗舍離の御塔と、第八分を祀つた摩竭陀の御塔と、それに金の瓶を祀つた徒盧那の御塔と、また焦炭を祀つた畢鉢村の御塔との十の御塔である。

第八節 滅度の後

一。世尊の入滅の後、間もなく阿難は王舎城に入つて、ありし日の懐しい竹林精舎に滞つた。その頃阿闍世王は、バツジヨータ王に備えて、王舎城の防備を堅くして居た。阿難は或る朝、托鉢の前にゴーパカ目犍連婆羅門の仕事場に近ずいた。ゴーパカは座を設けて阿難に請め、「阿難よ、世尊喬答摩が御佛となり給うた法を、常に具えて居る世尊と等しい方が今ありますか。」

「阿難よ、それはありません。世尊は無かつた道を起された方、知られない道を知らしめた方、道の教え手、道を知り道に巧みな方であり、弟子は今その道に従い、その道の後からついて行くものであるからである。」

「それはあります。世尊が、説残して下された、十の歡喜の法を具えて居る人を、私は敬うております。それは、(一)戒を正しく持つこと、(二)多く聞いて正しく記憶をすること、(三)足るを知ること、(四)自由に諸の禪定に出入すること、(五)神通をもつこと、(六)天眼をもつこと、(七)他人の心を知ること、(八)宿命を知ること、(九)天眼をもつこと、(十)漏盡を知ることである。」

かな處であります、そして尊者達は、又禪定を好んでいらせられる、或る時、私は毗舍離の大林の重閣講堂に世尊喬答摩を御訪ねしたことがあるが、世尊は、諸の禪定のことを御話し下された、世尊はあらゆる禪定を説ける方でありました。」

「大王よ、それは只聲に過ぎませぬ、實のない響に過ぎませぬ。大王はどう考えられるか、茲に利帝利のものが金銀財寶をもつて、婆羅門、毘舍、首陀羅のものを、朝に早く起きて夕に遅く臥ね、萬事の用事をなさせようと思えば出来るであろうか。」

「大王よ、それに依つて四つの階級は皆平等であつて何の區別もないことが解ります、婆羅門がとりわけ勝れて居ると云うことは空しい響に過ぎませぬ。次に利帝利の階級のものが殺生する、偷盜をする、邪淫を犯す、妄語、悪口、離間語、綺語を云う、また貪欲、瞋恚、邪見を抱くとすれば、大王よ、この人は死んで地獄に墮ちるであります。」

級の誰でも、強盗、追剥、辻斬等をなせば、大王は階級の如何を問わずに、法に依つて處断せられるてありましよう。大王よ、又、同じく、四つの階級の誰にても、家を捨てて淨らかな行を修め、戒を持ち、善き人となるならば、大王は尊敬を運ばれるてありましよう。「尊者よ、その通り、私は敬い拜み、座を請めて供養いたすてありましよう。」大王よ、この理由で、よく四つの階級は皆平等であり、何の差別もないことが知れるてありましよう。

かくいわれて、マドラの國の王は大いに心を動かし、迦旃延に云うよう。「尊者よ、誠に勝れて居ります。喩えば覆われたものを顯わし、迷うたものに道を示し、眼ある人に物を見させるために暗に光を齎らすよりに、尊者は微妙じくも法をお説きになりました。私は、尊者と法と僧伽とに歸依して、生涯 信者の人となることを誓います。」

「大王よ、私に歸依なされてはなりません、私の歸依する世尊に歸依して下さい。」

「尊者よ、世尊は今何處に居られますか。」大王よ、世尊は涅槃の雲に、お隠れなさいました。「尊者よ、世尊が在世であるならば、千里の道も遠しとせないて、禮拜に参つたてありましよう。」尊者よ、私は涅槃の雲に隠れ給うた世尊と法と僧伽とに歸依いたします。尊者よ、どうぞ、私の信者となることをお許し下さい。」

五。鳩摩羅迦葉は、五百人程の弟子達を従えて、橋薩羅國セータブヤの町に着き、その北の郊のシンサバの林に滞つた。セータブヤの町は、主長の波耶斯が橋薩羅の國王に封せられて有つて居る町で、波耶斯は「後の世はない、化生の人はない、善惡の結果はない」とゆう、邪見を抱いて居るものであつた。

セータブヤの町の人人は、鳩摩羅迦葉の名聲が高く、賢い學者で辯士であることを見て番人を呼び、その理由を聞いて云つ

た。「番人よ、それでは私も、あの人達と共に行こう。鳩摩羅迦葉はこの愚かな智慧のない人達に、他の世がある、化生の人がある、善惡の業の結果があると教え込むてあろうから。」

かくて、波耶斯はセータブヤの人人とともに、鳩摩羅迦葉を尋ねた。挨拶が済んでから、波耶斯は云うよう。「尊者よ、私は他の世はない、化生の人はない、善惡の業の結果はないとゆう意見を抱いて居ります。」

「主長よ、私は、そのような意見の人を前に見たことも聞いたこともないが、あなたはどうして、それを主張されるのでありましか。兎に角、私はあなたに尋ねるから、善しと思われように答えて下さい。」

「主長よ、あの月輪や日輪は、この世にあるのか、また他の世にあるのか、また人であるか、神であるか。」
「大徳よ、二つとも他の世のもので、神であります。」
六。「主長よ、それでは、この理由に依つ

て他の世がある、化生の人がある、善惡の業の結果があるとしてよろしいか。「大徳よ、私は、やはり左様に思うことは出来ません。」

「主長よ、それでは、あなたの意見にどうゆう理由がありますか。」大徳よ、私の親族や友達の中で、殺生をなし、偷盜をなし、邪淫を行い、妄語、綺語、惡口、離間語を語り、貪欲と瞋恚と邪見を抱いて居るもの臨終の時、私は枕邊で、出家達の云う所に依ると、そうした人達は死んで後地獄に入ると云うが、汝は現在これらのことをして居る、もし出家達の云う所が眞實であるならば、汝は地獄に墮つる筈であるが、若し墮ちたら、どうか私の處へ、「他の世はある、化生の人はある、善惡の業の結果はある」と知らして貰いたい、私は汝を信用するから、汝の見た通り、私は信用しよう」と云つた。かうゆうことが幾人もあつたが、彼等は皆肯いながら、來もしなければ使もよこしません。又、これと反對に、これらの十の惡を犯さない者にも、その枕

頭で、天界に生れたならば知らして呉れと頼んだが、彼等も同じく何の便りもよこしません。それで私は、私の意見の通りを正しいと思つて居るのであります。」

「主長よ、盜賊が捕えられて、町の南の仕置場で頸を刎ねられる時に、「待つて下さい、これこれの親族に知らせることがあるから行つて來ます、歸つて來るまで待つて下さい」と云うて、許を得ることが出来るてあろうか。」それは出来ません。「主長よ、地獄に墮ちたものが、獄卒に、「待つて下さい、人間の親族に知らせる事があるから、暫く人間へ行つて來る、それまで待つて下さい」と云つても、許可を得る筈はない。又天界に生れた場合もその通りである、例えば汚ない糞壺の中へはまつた男を引き上げて、竹の掃木で掃き落し、黄粉をつけてよく按みおとし、油を摩り、香粉を塗り、幾度か沐浴させ、鬚髪を整え、美衣を纏わせ、花環をかざり、香水を注ぎ、高樓に上らせ、管絃の樂をさせる。主長よ、この男は、再び汚ない糞壺の中へ沈もうと願うてあろ

うか。「大徳よ、それはありません、悪い臭いのする厭わしい不淨の處へ入ろうとゆう願を起す筈はありません。」

七。「主長よ、丁度そのように、人間は不淨であり、神を百里も走らせる悪い臭があるといわれて居る。厭わしい心地のよい所ではない。今人間界を離れて、天界に入つたものが、再び人間界に戻つて來ようと思ふ筈はない。主長よ、盲目者には黒白もなく、青黄もなく、星も月も太陽もない、さりとて黒白も、青黄も、星も月も太陽もないとゆう、語は正しいであろうか。天界が人間の眼で見えないと云うことで、天界はないと云うのは、正しいことではあります。」

「大徳よ、然しながら、私は戒行の美しい出家が、やはり生くるを欲み、死ぬのを嫌い、樂を欲み、苦を嫌うて居るのを見ます。若し、死んで後の生活が幸福であると知るならば、何故に毒を飲むか、劍を刺すかして死なないのでありましよう。」

「主長よ、茲に、二人の妻を有つ婆羅門が

にして信し難い私を、誰が濟つて下さるであらうか。

その時、闍那は阿難を思い出した。彼の尊者は長く世尊に仕え、世尊に讃えられた方である。尊者は今憍賞彌の瞿師多園に居られると云うことであるから、尋ねて教を聞こう。

彼は直ちに衣と鉢を手にして、彼處に向い、阿難を訪うて己が苦惱を訴えた。阿難云うよう。「闍那よ、私は汝がその様に明かに申開いて、固陋な心を破つたのを聞いてまことに嬉しい。耳傾けよ、よくも汝は法を知ろうと望んだことである。」

この語で心から喜ばされた闍那に更に告ぐるよう。「闍那よ、私は世尊が迦施延に教た給うたことを親しく聞いたのであるが、世間には、有と無との二つの邊つた見がある。物の出来るのを見れば、無の見は碎かれ、物の滅びるのを見れば、有の見は碎かれる。執着をする故に迷う。物にも己にも執われず、苦が生れば生れたと見、苦が滅びれば滅びたと見て疑わず、惑わず、

他人に依らず、自ら正しく知るのが正しき見である。有るとゆうのも邊見、無いとゆうのも邊見、佛はこの二つの邊見を離れて法を説き給うのである。即ち、無明によつて行があり、行によつて識あり、乃至、生によつて老死があり、これが全ての苦蘊の生起である。無明が残りに滅びれば、行も滅び識も滅び乃至、生も老死もなく、一切の苦蘊は無くなるのである。」

闍那はこの教によつて法の性を見、大いに阿難のなさを喜んだ。

一。那羅陀が巴連弗の城の鷄園寺に、滯まつて居た時のことである。文陀王の愛妃の跋陀が死し、王は、悲のために沐浴もせず、髪を梳らず、食事も取らず、政事を見ず、夜晝、王妃の身體を抱いて居た。王は典藏大臣のピヤカを招いて、いつまでも王妃の身體を見て居られるように、鐵の桶を作つて油を満し、遺骸を中に收めて鐵の蓋をなさしめた。

ピヤカは王の有様に心を痛め、誰か徳高い人を頼んで、王の悲を除いて貰うほかに

道がないと考へ、當時、鷄園寺に滯まつて居る名高い那羅陀のことを思出して、王に勸めて云うよう。「大王よ、今那羅陀尊者が巴連弗の鷄園寺に滯在して居られます、尊者は勝れた智慧があつて賢く、法を説くに巧みな老いた聖者であると云われて居ります。大王が若し、尊者に教を乞われたならば、必ず、悲の矢を抜いて御貰いなさることが出来ようと思ひます。」

「それでは、那羅陀尊者に知らせよ、私はわが領地に住む出家や婆羅門に知らせもなしに行こうとは思わぬ。」承知りました。と、ピヤカは王に答えて、直ちに鷄園寺に尊者を訪ひ、由を打ちあけて教に依つて王の悲を除いて下さるやうにと願うた。尊者が心好くその願を許したので、ピヤカは王を促して尊者を訪ねた。尊者は次の教を説いた。

一。「大王よ、いかなる世界においても、なし得ないことが五つある。それは老いゆく身でありながら老ゆるなど云うこと、病むべき身でありながら病を避けるこ

と、死ぬべき身でありながら死にたくないなど云うこと、盡きるべき身でありながら盡きるなど云うこと、滅ぶべきものでありながら滅ぶなど云うことである。この五つのは如何しようにしてもなし得ない。大王よ、智慧の乏しい凡常の人人は、その老ゆべきものが古い、病むべきものが病み、死すべきものが死し、盡くべきものが盡き、滅ぶべきものが滅びた時、徒らに泣き悲しみ、迷亂に陥る。けれども、智慧の豊かな佛の弟子は、この場合、次の様に考へる、これら老や病や死などは、私の上に許り來るのではない。人人に生れかわり死にかわりのある限り、總ての人の上に來るものである、若し私がこれについて、泣き悲しみ、迷亂に陥るならば、食は進まず身體は衰え、仕事はできず敵は喜び、そして味方は悲しむであらうと。こう考へて泣き悲しまない。凡常の人人は毒の矢に射られて自ら苦しむ、佛の弟子は毒の矢を避けて憂がなく、自ら寂靜の境に入るのである。」

者よ、この教は、何とゆう名であらうか。「大王よ、悲の矢を抜く教と云われるものである。」尊者よ、たしかにこの教は悲の矢を抜く教である。私の悲は、この教に依つて拔去られました。そして、ピヤカに向つて云うよう。「それでは、王妃の身體は焼いて、塔を建てるがよい。今日から私は沐浴もし、髪を梳り、食事も取り、王事も見るであらう。」

かくて文陀王は、深く佛の御法に歸依して、慈の政事を布く聖の王となり、御法と共に長く榮えた。

文陀王は、この教を聞いて云うよう。「尊

新譯佛教聖典開版緣起

微力乍ら大法の宣傳に捧げて來ました私共の可成りに
長い生活の經驗に於て、私共は皆様と一緒に拜讀すべき
聖典のないと云うことを、最も遺憾に感じた次第でありま
す。漢譯の經典が如何程多くありまして、經典に慣れな
い一般の同胞に取つては無いも同然のことであつて、經典
から直接に心の滋養を取ることが、今迄は絶対に不可能で
あつたのであります。明治の御代になる迄日本人は、大乘
佛教相應の地であることを誇りとし乍ら、日本人の經典を
持たなかつた譯であります。この日本人自らの經典を持
たないと云うことが、これ迄は私共佛教徒の不利
であつたか、又日本自身の文化の上にも大きな損失であつ
たかは、今更云う迄もないことであります。明治になつて
から、一方この缺陷が自覺せられると共に、他方梵語、巴
利語等の佛教聖典が紹介せらるるに至り、茲に數多く和譯
の聖典又は撮要抄略の聖典が出版せられ、その數二三十

に及ぶに至つたのであります。然し乍ら、これ等の聖典
は、或は原典又は漢譯を日本語に書き延したに過ぎないも
のであつたり、又はほんの經典の一部分であつたり、或は
餘りに學術的なものであつたり、それぞれ特色はあつて
も、一般の同胞の手にすべき聖典としては適當なものでな
く、概言して、日本人は依然として今日まで自分自身の聖
典を持たなかつたと同じいのであります。私共は平素こ
れを最も遺憾に感じ、何とかして、我々の同胞の各の家
庭へ、そうして各個人へ、最もふさわしい經典を送り届け
ることが出来ないものかと思つて居たのであります。け
れども、何分にも聖典の和譯とゆうことは随分難事業であ
り、人も得なければならず、資金もなくてはならず、和譯
の方法、編纂の組織等に就ても、種種な難問題が横わつて
いる爲に、容易に手をつけることが出来ず、思い乍ら今日
に至つた譯であります。
處が幸い、佛天の加護は私共に同志として赤沼智善山
邊習學等の諸師を與え、そして先輩同學の方々の一方なら
ぬ援助激勵の下に、篤信の人人の資金の援助を受け、大正

九年の秋漸くこの事業に従事することが出来るようになったのであります。同志のものが専ら翻譯と編輯の責に任じたことは申す迄もないことではありますが、多くの佛教各宗各派の諸名師、佛教教學界の諸先輩から、或は編輯上の顧問監修となつて頂き、或は一部の翻譯を受持つて下され、又は翻譯上の疑義に就て教示を得、又は實際上の事務の遂行に尠からぬ御助力を忝うしたのであります。翻譯編輯に當りその費用や出版に至る迄の經費に就ては、同志の者の知己友人の方方から少なからぬ御援助を得たのであります。こうして漸く出来上つたのが、この聖典であります。もとより微力私共の如きものが、浩瀚な大藏經に向つてその翻譯と編輯を企てたのでありますから、完璧を期し得べき筈もなく、又それ程の自負心もないのであります。前記の諸君子の一方ならぬ御援助に依つて、どうかこうか、この福音的に意味を持つた、誰でも讀みうる讀んで心の糧を得べき、ごんな人でも、その机上に置いて又は懐中に入れて携え、生ける釋尊の大人格に親炙し得べき聖典を完成し得たることは、慶びの中の慶びであり、深

く佛天の冥祐に對し感謝措く能わざる所でありませう。私共はこの上は、この聖典が一つの家庭にでも多く、私共の同胞の家庭に入り、一人でも多く私共の同胞に讀まれて行くようにと希望して止まないのではありません。それでありませうから、私共は茲に滿天下の諸君子に對して、この聖典の普及にごうか厚き同情と御援助を賜わらんことを御願ひ致すのであります。

大正十四年七月十五日

佛教協會代表者

木津無庵

新譯佛教聖典改訂版跋

大正十四年にこの聖典が刊行せられてから、既に四年半の星霜を送り迎へたことになるが、この四年半の間に何程の事をもなし得なかつたことは、微力の致すところである。願ひて誠に慚愧に堪へないところである。然しこの間に、この聖典が既に二萬八千餘部を頒布し盡されて居ることを思へば、それだけ廣く一般の家庭に佛の教が及んで居る譯であつて、この聖典の普及の上に、佛天の冥護と一般の方方の御同情とを感謝せずには居れないのである。

聖典の刊行後、この聖典の輪讀會が各地に行われ、會員の諸氏が熱心に、眼に依つて、直接に佛陀の聖意に參じようとしてられたのであるが、私共はそのことに就て涙ぐましい喜びを感じると共に、又この強い要求に應じて、聖典に依る佛教概論即ち、『佛教之精髓』を公刊して(昭和二年)佛意の那邊にあるかを容易に理解し得るようになし、『佛教の要領』を以て、更に平易に佛の教を味い得るようにし(昭和三年)、『聖典新聞』(大正十五年年初刊)を以て、大いに

輪讀會を聲援して來たのである。

眞理は自ら獨り手に輝き出して來るものであるから、佛教の廣まり行くことは理の當然ではあるが、又今まで、高閣に列ねられて一般の人人とは何等の關係のなかつた聖典が、こうして徐徐に一般の人人の手に亘り、其處に光明と慰安と歡喜とを與へて行くことを思うと、何とも云へぬ喜びに浸たされるのである。今こそ聖典自身が教界の第一線に立つて自ら活躍し給う時であると云うことが出來ようと思ふ。そうしてこのことが、いかに將來に於て大きな結果を生み出して來るかと思ふことを思うと、嬉しい極みである。

私共の喜びはもう一つその數を加える。それは外でもない、私共が及ばず乍ら率先して事に當つて來た全國師範學校巡講のことである。第二の國民を教育する重任に當らるべき師範の生徒諸氏に、正しく佛教を理解して頂く運動のことである。この師範巡講は最初は非常に危ぶまれ困難なことと考えられて居たが、大方の諸君子の御同情と當路當局の方方の深き御理解に依つて、昭和二年に始めて今年十一月を以て、日本全國の師範を全部二回巡講し終る

ことになつて居るのである。この間に、私自身が病氣に倒れて數ヶ月の入院生活を送らねばならぬようなことがあつたり、又資金の枯渇に依つて思うように行かない困難に遭うたりしたのであるが、兎に角これで一回、殊に後の一回は全國四十餘都市の小學校の先生の方々を中心として、その他教育事業に従事して居られる方々からも聞いて頂くことの出来たとゆうことは、ただ事ではないような氣がするのである。純眞な生徒諸氏の純な佛教の理解が、將來國民的な佛教の信仰にさうして大きな結果を與えないで置こう。従つて又、將來こそ佛教が日本民族の個性のさうして全體の宗教となり、これが又遠く世界のすべての民族の上に光被しないと誰が云い得るであらう。

宗教教育は數年前から云われて来た教育界の一大問題であるが、今や宗教教育は「E.O.W.」の時代ではなくて、「E.O.W.」の時代であると云われている。抑もこの推移は何を物語つて居るか、私共は私共の微力がこの推移の上に多少の力でもあつたとは自負しないけれども、何とゆう嬉しい推移であらう、考へて來ると誠に有難いことである。私共はこうして佛教經典の普及と、その味讀に就て微

力を盡して來たのであるが、今までの經驗に依つて、この聖典の改訂の必要を感じて來たのである。第一に量が多過ぎること、第二に専門語があり過ぎること、第三に一般の方々は直接不必要な部分が多いこと、第四に従つてきた價格が高過ぎること等、これらの諸點からして、何とか改訂せねばならぬと感じて來たのであるが、一方高楠博士等の御熱心な御すすりも、遂に一昨冬昨夏と引續いて編輯會議を開き、要點の相談を纏め、削除すべきものは削除し、新たに加ふるべきものは之を加え、大體に於て改訂を了し、猶全體に亘つては仔細に美濃晃順兄の勞を煩わして、茲に改訂版を公刊するを得たのである。同人の赤沼山邊兩兄の改訂に關しての苦勞は云う迄もないが、殊に二年有半に亘つて仔細に前後を照應し、繁簡を考え、改訂の功をなし遂げられた美濃兄の勞を深謝せねばならない。

昭和四年十一月二十八日

佛教協會代表者
木津無庵

新譯佛教聖典開題

一。聖典源流史傳概観

佛教とは何か。云う迄もなく釋迦牟尼佛一代四十五年間の御說法を基とする宗教である。そして、佛教とは梵語で「ブツダワチヤナ」とゆうが、その意味は、「佛の御言葉」とゆうことで、即ち、佛陀のお言葉を以てそのままに佛教とするのである。この點では、日本語で法律のことを、「のり」と云うが、その「のり」とは、もと「述べる」と云う言葉の約まつたもので、即ち、「天皇の宣うお言葉」がそのまま法律であるとしたのと同じである。だから佛教では、佛陀の言教以外には、更に權威となるものがないのであつて、たとえ法門は八萬四千と云われ、宗旨は八家九宗五十幾派と別れていても、すべては佛陀の說法を離れるものがない。そして、この御說法を書き誌したものが、いわゆる一切經とか、大藏經などと云

われるものである。さて此に問題となるのは、それでは釋尊が、どんな言葉を用いて說法せられたかと云うことである。これには種種な學説があるけれども、今、要を取つて云うと、釋尊の教化は、地方から云つても人種から云つても、また社會の階級や職業から云つても、實に多方面に亘つてのことであり、その年限もキリストなどと異つて四十五ヶ年間とゆう長いことであり、殊に四民平等主義で、いかなる人でも、完全に理解するようにと努められたのが、その教化の特色であつたから、必ずや一種の言語を用いることなく、相手の理解し得る各種の言語を用いたことと思われ。現に、今日残つて居る印度語の聖典から見ても、このことはよく承知出来るのである。

ンシヤ、ブラークリット、バイシヤチなど種種なものがあつて、かの巴利語もまた、この俗語の一つである。そして佛陀の滅くなられた後は、弟子たちが、各自に都合のよい言葉を以て、佛陀の言教を口から耳へと語り傳へたのである。然るに語り傳へるの間には、種種な間違いも起るであらうし、また記憶力の低いものには困難もある。而も佛陀の言教は、常に正確に傳へねばならないし、且つ萬人が平等に味おう機会を與えられねばならぬ。そこで此に、言教を文字で記すとゆうことが創められ、そのための會議が屢ば行われ、これを結集と稱した。結集とは大勢の人がよつて、各自に聞き傳へて來た言教を讀み合せて、若しか間違ひがないかと正し合うことであつて、この言葉によつても、如何に敬虔に且つ慎重に、佛陀の言教を傳へようとしたかが解るのである。而して傳説によると、こうした結集の會式は、佛の入滅せられて後直ちに、王舍城の畢波羅窟に於て阿闍世王保護の下に、大迦葉を上首

とする五百人の聖者によつて催うされ、阿難が經と論とを、阿那律が律を誦出したと云うことである。今日の聖典が皆、「我是の如く聞き給いき」とゆう言葉に始つて居るのは、全くこの時の阿難の誦出した形式に從うものだといわれて居る。その後佛滅後百年頃に教團内に異説を稱えるものが出たために、毗舍離に於て七百の聖者が會して大修正會議をやり、更に二百年代阿育王の手によつて、巴連弗城に於て第三回の結集が催うされ、その後も引續いて佛滅後千數百年の後に至るまでも、屢ばこの會式が催うされて、或は聖典に或は個人的に、各種の聖典を誦出して大の眞義を受持し宣布し發揮することに努力なしつつ、遂に今日の大藏海をなすに至つたものである。見ようによつては歴代各祖の判敎的撰述や、私共の試みたこの新譯佛敎聖典の編纂の如きも、この神聖なる會議に倣つたものだとも云えよう。

よつて、多少ともその種類が異つて居る。ブラフミー、ネーワリース、デーワナーガリーなど印度で普通に用いられた文字もあるし、キヤロシユツテイと云つて、普通の梵字とは全く反對に、左から右へと讀む文字なども使われて居る。そしてこれらの文字にも、更に各種の異體が存するからして、全部を挙げたら、非常な數となるであらう。彼の巴利語は今日では、印度以外の錫崙で用いるシンハリ字、緬甸のピユルマ字、暹羅のシャム字、東浦塞のカンボジ一字的の四種で傳えられて居るけれど、古くはブラフミーの古體である阿育王時代の印度内地の文字で記されていたのである。かくして文字に下された言敎は、後に後世の高僧の造られた佛語の解釋なども合せて、三藏と呼ばれて一纏にせられたが、猶、盛んに聖典が増えるので、四藏や五藏にも分類された。その三藏とは經藏と律藏と論藏の三つであつて、藏とは「いれもの」の意味、即ち佛敎の言敎を収めて居るものとゆう義でつけたもの、經とは敎法を説いたもの、律とは敎團の法律を説いたもの、而して論とは、高僧方の書かれた佛語の解釋である。四藏とはこの三藏に雜藏を加えたもので、雜とはその權威が經と論との中間にある準聖典とゆう意味である。五藏はこの上に更に菩薩藏若しくは明呪藏を加えたもので、菩薩藏とは大乘の經典の類で、佛道を修むる方法上に、在家的修行を基調として高説したもの、明呪藏とは一般的に生活上の問題や、或は特殊な修行上の問題に就て、ある種の利益や守護のあることを説いたものである。そしてこれらの聖典の内、巴利語で書かれた三藏だけが、現今まで完全に傳えられたけれども、それ以外の言葉のものは、殆んど散佚してつて、その一部分だけが、ネパール國を始めとして、日本や西藏や支那に保存され、近年に至つて中央亞細亞の沙漠中から可成の量を發掘したが、而して往時の量に比しては、猶十分の一にも足らぬのである。然るに幸なことに、この散佚した多數の聖典は、早くから支那や西藏に翻譯されて居たので

この憾みは充分に醫することが出来るのである。

支那へ始めて佛敎の傳つたのは、傳説によると後漢の明帝の永平十年だと云うけれど、確實に聖典を傳えて翻譯したのは、それよりも九十四年の後、後漢桓帝の元嘉元年(大正十四年より一千七百六十四年前)に安世高が、明度五十校計經を譯した時とせねばならない。それより以後元朝の初期に至るまで一千餘年の長い間、翻譯の努力がつけられ、その間譯業に關するものも一百九十四名、翻出經典一千四百四十部、五千五百八十六卷(至元祿に依る)の盛觀を見たのであるが、これらの翻譯經典を一旦とめてして保存しようとする努力は、早くも魏の朱士行や東晋の道安によつて始められたようであるが、これを印刷に附して大成したのは北宋太祖が開寶四年に開板せしめた蜀版を以て最古とする。而してこれに先つて支那の高僧の著述も聖典中へ編入するやうな運動もあつたので、もはや三藏などと呼ぶことが妥當でなくなり、古くは衆

經と呼び、隋代には一切經の名があり、唐代には大藏經と稱するやうになつて居た。この大藏翻譯の業はこの後も屢ば計畫されたが、幸にしてその完結を見たものは十三回あり、朝鮮と日本の佛敎が全然支那譯の聖典で行われたために、この方にも刻經の業あり、朝鮮で二回、日本で五回、現今高楠、渡邊兩敎授によつて、その完璧を期した最後のものが刊行されつつあることである。この外に猶續藏と稱するものありこれは主として支那の佛敎全書で、支那では明代に續藏及び又續藏として刊行されたが、朝鮮には古く高麗時代に存したことが近時發見されたし、日本でも日露戰爭後に藏經書院で計畫し、別に日本の續藏の意味で大日本藏經とゆうのも造られた。而してこれらはすべて刊本に就ての話であるが、この外に寫本一切經の行われたことは云うまでもない。中に就て近時燉煌で發見された六朝乃至宋代までの古寫經と、我が奈良朝に計畫された天平寫經とは、その量の多いことでも、また共に刊本以前のものと

ある點でも、非常に價値あるものである。次に西藏へ佛敎の傳つたのは、西紀七世紀代のロン・ツァン・ガンボと云う王の時代だとせられるが、翻譯の最も盛んであつたのは、西紀九世紀頃から十一世紀へかけての百五十年程の間で、佛經の大部分を傳えて居る。その版本となつたものには數本あるが、北京版(二回あり)、デリゲ版、ナルタン版等が一般に知られて居り、現存して日本や歐米にも傳つて居る。その量は大谷大學所藏の北京版では、正藏(甘珠爾)が一百六函一千四百四卷あり、續藏(丹珠爾)が二百二十五函四千五百八十八卷ある。この西藏譯本から重譯したものに蒙古譯があり、更に西藏譯のほかに支那譯からも重譯補成したものに滿洲譯の大藏經がある。以上は主として三藏乃至大藏經として纏めて傳つたものを見たのであるが、近時中央亞細亞からトルコ語、ソグト語、ウイグル語、コータン語、クツチャ語その他これらの土語に梵語を混じた一種の俗語などで書かれた聖典の一部が發見されたため

に、支那や西藏に譯される前には、これらの言葉に既に譯されて居て、それを更に重譯したものも少なくないことが知られて来たし、同時に支那語の聖典から、これらの土語へ還譯したものもあることが明かになつた。それで往時は、佛敎の聖典が東洋の大部分の國語に翻譯せられて居たことが知られる。更に、近世紀に於ける東西兩洋の文化の接觸は、同時に佛敎の福音の流傳となつて、歐米に於ける佛敎研究を盛ならしめ、現今では國語の種類にしても羅旬語・佛蘭西語・英語・獨逸語・露西亞語・伊太利語の翻譯あり、質にして大小二乗の重要な聖典は殆んど紹介されて居るような有様である。猶、この他に、セイロンやカンボジヤなどの土語の譯だとか、朝鮮や日本の一部の翻譯などを合せると、今や佛敎の恩恵は、世界の隅隅まで及んで居るとすること、強ち過言ではないであらう。

然るに以上は用語を主とした形式からの概観になるのであるが、翻つて、之を内容から見る時は、時代にして二千百有餘年の發達と變遷があり、量にして萬卷を超え、質にして大小二乗、頓漸二敎、顯密、敎禪、聖淨、空有等と極端から極端への思想を含み、畢竟佛敎の味は八萬四千の法門となること云われる程であるから、たとえ萬卷の大藏が完全に備わつて居るとしても、これによつて佛敎の眞意を求めるとは非常な難事であるし、況して、その一部しか譯されて居ない國語を持つ人類は、それによつて佛敎の要諦を極めることは不可能である。そこで古來から、この浩瀚な大藏から要諦を掴み出して、己の信仰の規範とし敎權としようとの運動が、殆んど不斷的に行われて来たのである。そしてその傾向には二途あり、一は大藏中から要文をぬき集める運動で、他はどれか一つの經典を中心として、他の聖典を批判的に纏めるとゆう方法である。前者は、印度で古くから行われて、これをウダーナ(感興ある言葉の意)とか法句などと稱したが、支那でも經律異相とか諸經要集、乃至は法苑珠林などと云つて行われて居た。日本の往生要集など

も、多少この意味を持つて居ると見てよからう。近時日本でもかかる要求があつて四五の計畫を見たやうであるが、漸く形をなしたのは南條博士と前田博士の名によつて出版された佛敎聖典のみである。歐米では米國のワレーンのものした翻譯佛敎とゆうのが、多少この意味を持つて居る。次に後者は主として支那佛敎の特色で、天台宗が法華經を中心とし、華嚴宗が華嚴經を中心とし、淨土宗が淨土三部經を中心として各自獨特の佛敎統一論を試みて居るの類、これを普通、敎判論とゆうて居る。

然るに此で纏えつて考えねばならないことは、何故かかる運動が行われたかと云うことである。これは決して單なる知識慾や閑仕事として行われたものではない、彼支那以來一宗の興行には必ず敎判論を以て絶対の條件とし、この敎判論の價值如何が直ちにその宗派の價值を定むるものとして互に鎗を削つて批判しあい、敎判論を確立するためには一生の心血を絞つたとゆう事實に見ても、如何にこの運動が重大なる意

義を持つて居るかを示すのである。而して畢竟この運動は、宗敎の第一要件である敎權の設定にあることは云うまでもない。敎權は我々の思想信仰を支配する權威であつて、これを缺いては宗敎は成立しない、而して佛敎では佛敎の言敎が其まゝ敎權となるのであるから、いわゆる佛敎の言敎なるものは、我々の現實の生活に對して最も接觸した形式と親しみのあるものでなければならぬ。若しそうでないと、萬卷の聖典も、遂に我々の心琴に觸れずに終ることになるからである。この意味に於て宗敎の聖典は、少くとも常持の聖典としては、量に於て簡潔なること、質に於て一部に偏らず、よく全體としての價值を漏らさず而も正確を期すること、更に用語に於て、我々の日常語に親しいものであらねばならぬ。これを佛敎の敎權たる言敎の聖典に眺めると、遺憾ながらこの條件を失つて居る。そこに近代の佛敎の内容的に衰退した最も根本的な禍源があるのであつて、敎權と民衆の離隔する時に宗敎の衰退する理由をば、

最も雄辯に物語つて居るのである。かくの如き根柢に氣づく時、心ある佛敎徒が黙して忍び得るものであり得ない。我々の血涙と眞の努力は、そこに向うて注がれねばならぬのである。かく見極めておく時に、我々は、印度における屢次の結集や聖典改造の行われた理由、支那・西藏に於ける、偉大なる翻譯事業の成績を見た理由、乃至は心血を絞つての鈔錄運動や、敎判論の講ぜられた理由が、本當の意味で理解出来る。と同時に、我等としては我等としての敎權と聖典の設定運動をなさねばならない責任感を、痛烈に感ぜさせられる筈である。そしてその方法の如きも、我等には我等としての現代的な方法があらねばならぬ。それは云うまでもなく鈔錄と敎判との二途を出てぬとしても、鈔錄は敎判を基礎として大藏の全體に互るべく、そこに忽諾にも感情的な好きこのみがあつてはならず、敎判は一經一論を中心とする獨斷論ではなくて、根本を佛敎の根本意志に求めつつ而も思想の發達を通觀し、佛敎の眞意を開顯せると否

とによつて取捨の批判を取らねばならぬ。これ方法としては古來の二途を認めながらも、猶、古人の業績をそのままに承けつぎ難い理由であつて、而もかくすることが大聖世尊の慈恩に報じ、三國の高僧に眞に酬いて、その遺産を相續するものと信ずるのである。かうゆう意味でこの新譯佛敎聖典は、過去二千數百年の大藏の流を承けこんだ佛語の海として現れたのである。固よりこれを以て完璧と信ずるものではない、材料は無限にして學才淺く、佛徳無盡にして寡徳容易に窺い難い。庶幾くは同朋同信の恩鞭に打たれつつ、版を重ねて多少たりとも改補を怠らず、永遠に完璧を期し永劫に民衆に親しみあるものとせんことを期するのである。(卷末、佛敎聖典源流大系圖、並に漢譯大藏經刊行年代表を參)。

二、編輯綱要並に凡例

然らば如何なる方法と態度に於て本聖典を編成したか、それに就ては私共ほぼ左の如き各條に準據することとした。(改訂版

の場合をも含む。

- 一。釋尊の傳記を經とし、大小乘の經典を緯として織り込むこと。
- 一。専ら福音的なるを主眼とすること、従つて經典の選擇、編輯の方法は固より、譯語、譯方等すべてこの主旨に準據すること。

釋尊の活ける人格と其日常生活に觸れるためには阿含經典を選抄し、佛敎の幽玄な哲理を傳え、更に私共の享有する東方文化の源泉に參徹するためには、可及的に各宗所依の大乗經典を收容すること。

- 一。長大なる經典の譯出に際しては、先ず各宗の教義と國文學の典據せるところを主眼として、其重要部を選定し、次に疊句重語の類、若しくは一事に數個の譬喩を有するものなどはその全般的意義を顧慮しつゝ單一化すること。
- 一。特に思想的に重大なる意味を有しつゝ而も簡素難解なる辭句の存する場

合は、譯文は成るべく註釋的にすること。

- 一。阿含經典と大乘經典の連鎖は、豫め從來支那佛敎に於て説かれたる大乘經典の説時を考慮に入れて配次を定め、これに思想的或は事件的若しくは文學的に連鎖ある阿含經典を前後に配當すること。

但し實際的には、二敎の思想的懸隔が餘りに甚だしい場合も生ずるのであるが、併し、他面に於て、阿含經典に於て現實的敎誨に觸れたるものが、次で大乘經典に於て理想的冥想の中に浴するを得るとすれば、そこに編成上の變化をも見出し得て、その缺陷を補い得ることとなるべし。

- 一。情操を豊かにするために、詩偈を各處に編入すること。
- 一。字音並に假名遣は通俗化を徹底する意味に於て文部省臨時國語調査會の改訂案を取ることに。

大體如上の態度に於て譯出並に編成に従事したのであるが、固より念願の充足は分に過ぎたることとして、實際上には種種なる不備を見たことは只管慚懼の外ない。唯だ大聖の金口を取り扱ふものとして始終敬虔の念慮と戒愼の態度を持つたことだけは誓い得る。

猶改訂版に際しては、既に破語にも記された如くに、一その福音化と通俗化を旨として、兩三種の經典の削除と追加を試みた外、熟語の讀方等すべてを國語化することを努め、主として、古典的讀方を探りつつ而も現代化するようにと心掛けたが、これは偏に民族の語感を顧慮して、眞に國民聖典たらんことを期したために外ならぬ。但し動詞副詞等の説明句は出來得る限り現代の口語を取つて、而も尊嚴味を失われないようにと注意した。又固有名詞の讀方は、從來宗義的に又は國語的に讀慣らされて來たもののみを字音に讀んで平假名ルビとし、然らぬものは、なるべく原語の音を多少國語化して、片假名ルビとしておいた

(但し原典の存せぬものは、字音讀に從うた場合あり)。これらは、何れも初版の場合と異なるものとして、此に註記しておく。

因みに初版に於ては、固有名詞、一般語、並に日常銘語の索引を附録したけれども、何れも不完全たるを免れず、充全を期すれば甚大なる紙數を要する事となるので、これらは本聖典に關する辭書に合せて別行する事とし、改訂版に於て削除した。又、同じく初版に於て附されたる口繪は、聖典たるの本質に顧みて改訂版に於て削除した。卷末に附する出典録、經名索引及び佛蹟地圖は、聖典拜讀者の便宜の爲に附したものであるから、充分に利用せられたい。

三、各編内容概説

序 歌

華嚴經に依つて、一卷の卷頭を飾り、敬虔なる信仰を描き出し佛陀を讚美した歌である。

第一編

第一章 求 道 六節。
第二章 成 道 三節。
第三章 傳 道 六節。
第四章 故郷の釋尊 六節。

釋尊の誕生より佛陀となり、給孤獨長者の歸依に依り、有名な祇園精舎が出來上るまでを含む。

王族に生まれ何不足りない身分の太子が一度人生問題にめぐめてからは、生老病死の四苦のすがたに、じつとして居ることが出來ず、富も位も民も家も、最愛の妻子をも捨てて出家し、人間の忍び得る最上の苦行を、六年の長い間修めても證ることが出來ず、最後に菩提樹の下に靜坐し、群り集まる心の悪魔を降伏し、茲に初めてほとけとなり、人天の師匠として世に立たれた。そのさとりとは何であつたか、云う迄もなく、佛敎の根本原理であるところの因縁の道理であつた。茲において、釋尊は、その靜かにして水の如き心に世の有様を寫して眺め、濁亂の世界に救濟の御手を垂れ、釋尊の足跡の印する所、何處も水の低きに

つくように、王者を初め、あらゆる階級に互つて、人人は歸依し、釋尊に對する火の様な信仰が燃え上つた。

この編において、讀者は眞正面に人生問題にぶつつかつた眞摯な心に共鳴を感じざるを得ない。従つて釋尊のさとりの内容である因縁の道理に心開くを覺え、身はさながら釋尊の御前にあつて、直接にその大慈悲に觸れるを覺ゆるであらう。

第二編

第一章 祇園精舎 四節。
第二章 王 舍 城 七節。
第三章 八 誦 五節。
第四章 敎團の發展と外難 十節。

祇園精舎の建立が、非常に大きな影響を當時の社會に與へたことから、釋尊の異母弟、難陀が結婚の夜を控えて出家したと、釋尊の一人子、羅睺羅が七歳の幼さに、精神上の遺産を繼ぐために出家したと、都の役者がその華やかな生涯を捨てて教に歸依し修養に専心したこと、ひてりが續いて灌漑の水に困り水論の果ては、とう

とう戦争になろうとしたのを、釋尊の教に依つて無事に解決したこと、佛敎の盛んになるにつれて外道の嫉妬がはげしくなり、戦とゆう美人を説いて釋尊を陥れ入れようとしたこと、傾國の美を誇つていられた一國の皇后が釋尊の人格に觸れて新らしい生活に入り、遂には釋尊の有数の弟子の一人となられたことなど、釋尊の傳道の初期において興味ある物語は悉く之を載せ、佛敎の尼の歴史はいつから初まつたか、誰がその最初の尼であつたか、尼としての理想生活はいかなるものなるかを記載し、三界唯一心、心外無別法、宇宙は心の顯われてあり、心の外に何物もない。又どうして宇宙が心から顯われるか、この宇宙を生み出す心は何物であるかとゆうような佛敎の大切な唯識哲學が、委しくこの編に於て了解せられるようになってゐる。

第三編

- 第一章 理想の信者 五節。
- 第二章 煩悩 四節。
- 第三章 菩薩の行 十節。

初めに、佛敎の理想的信者のいかなるものであるかを示し、次に心の解剖をなし、汚れない綺麗な玉がいかにして煩惱のために汚されるようになるか、その煩惱の内容を打ち割つて自己反省の鏡となし、一度反省の燈がともれば、水多きに水多く、障り多きに徳多きが如く、悪にも強ければ善にも強い道理を示し、具體的に、阿難尊者を慕い慕うた摩登伽女が、戀ゆえにさとりを開くに至つた事蹟を傳え、轉じて、人生生活上の修養の必要を説き、その修養が純粹に精神的でなければならぬ理由を、有名な六方禮經に依つて示し、鋸挽きにされても、口から悪口の洩れないよう心掛けよとゆう痛烈な釋尊の御教を傳え、求道者の實生活を述べて、華嚴經の善財童子が謙虚な態度で至る所師匠を求めて道を開かれた物語を述べ、求道心あれば、人生經驗のすべて、山川草木悉く心の師となるべき理を明かにしてある。

第四編

第一章 佛の心を心とするもの 五節。
第二章 般若 四節。
第三章 廻向 五節。
第四章 覺の段階 三節。
先ず初めに在家生活者の宗敎と道徳とを説き、次に人間の種類を教え、王道を説いて王道の正しく輝く時、理想の社會が顯われること、佛徒として普賢菩薩の行願に従うべきことを教え、宗敎に於ては顯わられたる行爲よりも、隠れたる心の思いに重きを置くことを述べ、次に大乘佛敎の骨子である般若皆空の哲學を教へてある。般若とは眞の智慧のことである。何物にも囚われない、自由無碍の智慧のことである。如何にしてこの智慧を得るか、それは物の實相、即ちありの儘のすがたを見るからである。人間の苦しみは、あらゆる物に滯つて、智上愚下、善上悪下、幸上、福上と執着して不自由不自然の境遇に陥つて居るから生まれるのである。一度、因縁の道理に眼が開けば、あらゆるもの其儘の姿にて絶対であり、我我にとつては利益幸福を與ふる關係にあるものである。生死、

禍福、善惡迷悟等の對立關係を裁斷して、これらの對立以上に出て、自由無碍の天地に入らしめ、社會恩の中心に、自分を見出しむるものは、般若皆空の哲學でなければならぬ。空とは無と云うことではない。物のありの儘の姿が、語では顯わし得ないことを云うのである。

次に釋尊の教は、今や青年期に入れる一子羅睺羅の上に注がれる。佛陀の慈悲には自他の區別はないが、肉と血を分けた羅睺羅の心の有様には又ひとしお、懇ろな御心が運ばれたのである。

心の修養には、絶対のさとり境地に入るまではこれで善いと云うことがない。それに依つて、釋尊は修養の段階について又懇ろな教を垂れて居給うのである。これがこの編におさめられた十地經である。

次が有名な維摩經であつて、毗舍離國の維摩居士は病を患して人人を教え導き、般若の智劍に依つて、生死禍福の兩頭を裁斷し、人をして廓然大悟の境界に入らしむるのである。維摩經一卷これを文學的に見て

も、實に古今に獨歩し、東西に比を見ない絶好の光明文學ではないか。

第五編

- 第一章 教化 六節。
- 第二章 教團の統制 四節。
- 第三章 賢愚 六節。
- 第四章 四諦 五節。

釋尊の教化、今や全印度に遍ねく、從つて寧日なく四方に遊化して、折に觸れ縁に應じて、弟子達は申すに及ばず、教を異にする外道の人人を教えられたことが事細かに記載されて居る。佛敎の比丘の習慣である一日に一食主義が特殊の養生を旨として

いること、その養生と云うことが、營に身體の上の無病長生許りではなく、心のさとりを得るためでなければならぬことが了解せられる。家の系圖を誇つて一身の教養を怠つて居る者の爲に、氏や生まれに依つて人が尊いのでなく、教養に依つて人間の尊嚴が顯われるものであることを教え、印度傳統の誤つた靈魂問題を批判して佛敎獨特の無我説を説き、五武器王子の物語や、

猿の眞似をする實話を以て、人生問題を解決した眞の智慧を有するものの力を顯し釋尊の教化がいかに實際的であつて巧みに譬喩に富み、人間の心をくぐいと擱んで行つたものであるかを知ることが出来る。

又本編には、佛敎教團の法律とも云うべき戒律が收められてあるが、この戒律は一面から見て法律であり、他面から見て人間道徳であり、法律と道徳の調和を示すものであり、非常に大きな團體の統帥者として、釋尊のいかに偉大な教育者であつたかと云うことを知ることが出来る。

それに本編には、釋尊が曠野に入つて恐ろしい強盜を教化せられたこと、最近日本に於ても脚本となつて顯われた有名な指鬘外道の實話を載せて居るから、文學的興味と云う點から見ても、最も勝れた文學書たるを失わない。

終りに釋尊の一族であり王家の人であつた阿那律尊者が、さとり最後の一關を突破することが出来ずに苦しんで居たのが、友達の親切な忠告に依つて心の扉が開けた

こと、この開けた心の眼に映る世界、華嚴經の最高哲學である心と佛と衆生と、この三つが差別あることなしと云う理論の説明に至つては、世界の聖典文學中の絶調の文字と云うべきである。

第六編

- 第一章 法を見るもの 五節。
- 第二章 如來の本願と救済 五節。
- 第三章 如來の意義 五節。
- 第四章 求道の心得 六節。

本編の骨子は、大無量壽經によれる如來の本願とその救済である。我我人類は業の鐵鎖につながれ、罪の重荷を負わされて、現實の暗がりに自覺の眼のさめないものである。如來はこの暗を照す光として顯われ給ひ、その古法藏菩薩となりて本願を起し、人類の苦惱は我が苦惱、人類の喜びは我が喜びと、人類の責任を一身に負ひ、忍受して悔いず、遂に阿彌陀如來となりて、人類の救済を約束し給うたのである。業に泣く者、罪におびえる者、禍をなげき、不仕合をかこち、家庭の不利に悩み、死の間

題に苦しむ者、その他一切の人生問題に當面して、その解決に苦しんでいる人はみな來つて、この人生無上の福音に耳傾け、信仰の生活に入るべきである。信仰の生活とは現實の泥海の中にあつて、朝な朝な佛と共に起き、夕な夕な佛と共に臥する生活である。信仰は現實の人生生活に隨順しながら、それに無批判に没頭せず、正しい批判を下し、正しい指針に従つて行動せしむる力である。この生活こそ釋尊四十五年の教化に於て自ら示すと共に、我我に教へ給うた眞實の敬いある生活である。

聖典は進んで更に如來の意義を説き、家庭生活に筆を進める。勝鬘經は聖德太子の尊崇し給うた大經典であつて、勝鬘夫人を主人公とする家庭生活の寶典である。家庭の婦人として、佛の心を心とする時、理想の光に照されて、眞の和樂の家庭を創造し得ることを示すものである。そうして混濁の家庭の中に、生死の底に横たわつて居る我我人類の尊い佛性、自覺の芽を萌え出さしむるのである。

第七編

- 第一章 妙法の開顯 六節。
- 第二章 王舍城の悲劇 五節。
- 第三章 如來の意義 五節。
- 第四章 法 塔 六節。

今や釋尊の晩年も漸く近く、教化の四十年も終り、御年八十に垂んとして居る。釋尊は今までの手廣い教化の總括をなされねばならぬ。茲において、靈鷲山に在し、法華經を説き給うた。法華經は先に出した無量壽經と共に、我我日本人には最も縁の深い經典である。平安朝の文化は、この經典を基礎として居ると云つても過言でなからう。理想を徒らに高きに掲げず、現實の底に理想の光を宿すこの世の生活のその儘が、佛の子の生活であることを明かにするのがこの經典の生命であつて、過去に於て日本民族の文化經典であつた許りでなく、今後複雑な國際關係に立つ大和民族の永久の至寶となる經典でなければならぬ。

出すことが出来る。

古往今來、人間の歴史あつて以來、釋尊の死ほど偉大なる死はあるまい。釋尊は死の刹那まで、慈悲の教を垂れることを忘れ給わない。而もその教は、前にも増して熱を加え力を増している。佛敎の重要な教高い哲理、深い信味、皆この時の教化である。雙樹に圍まれた娑羅林の碧空の下、天も地も、その間の生きとし生けるものの、教主の死の餘りに早きを嘆き悲しむ中に懇ろに教を垂れ、長い教化の中に疑問がなかつたか、疑問があらば遠慮なく申せよと、質問までも許し、「この時中夜寂然として聲なし」、海洋として流るる大河の水の靜かに靜かに、海に流れ入るやうに、夜の靜寂に包まれて、涅槃の雲にかくれ給うた。

人天の悲泣の中に、佛陀の心を心とするものは奮い起つた。世尊の肉身の葬送をなすと共に、教法を纏めて、それ自身の色讀味達は云う迄もなく、その宣布にとりかかつた。この遺弟の力は、遂に世尊の教を全人類の解脱救済の教とならしめた。

第八編

- 第一章 涅槃の豫言 五節。
- 第二章 金光明 四節。
- 第三章 如來藏 六節。
- 第四章 滅度 八節。

忍び得ざるものがあつたであらう。然しながら偉大なる哲人の悲しむべき事變に對する靜かなる態度を見よ。何人かこの文字に至つて悚然として悲しみ、肅然として襟を正し、嚴かにして慈愛の溢れる哲人の風光に驚かない者があるか。それに、更に此事件に際して、摩訶那摩とゆう佛敎的殉道者を出している。身を水底に沈めて、城民の多數を救済したるが如き事件は悲しむべきことでありながら、千載の後猶、人道の光、燦として輝き渡つて居るのである。

金光明經や各種の涅槃經が收められてある。愈釋尊の滿八十歳、御入滅の年である。この年の出來事としては、摩竭陀國と跋耆國との間の戦争を中止せしめたもうた。國家が國家として榮える道、團體が團體として榮える道を、この時の教の中に見

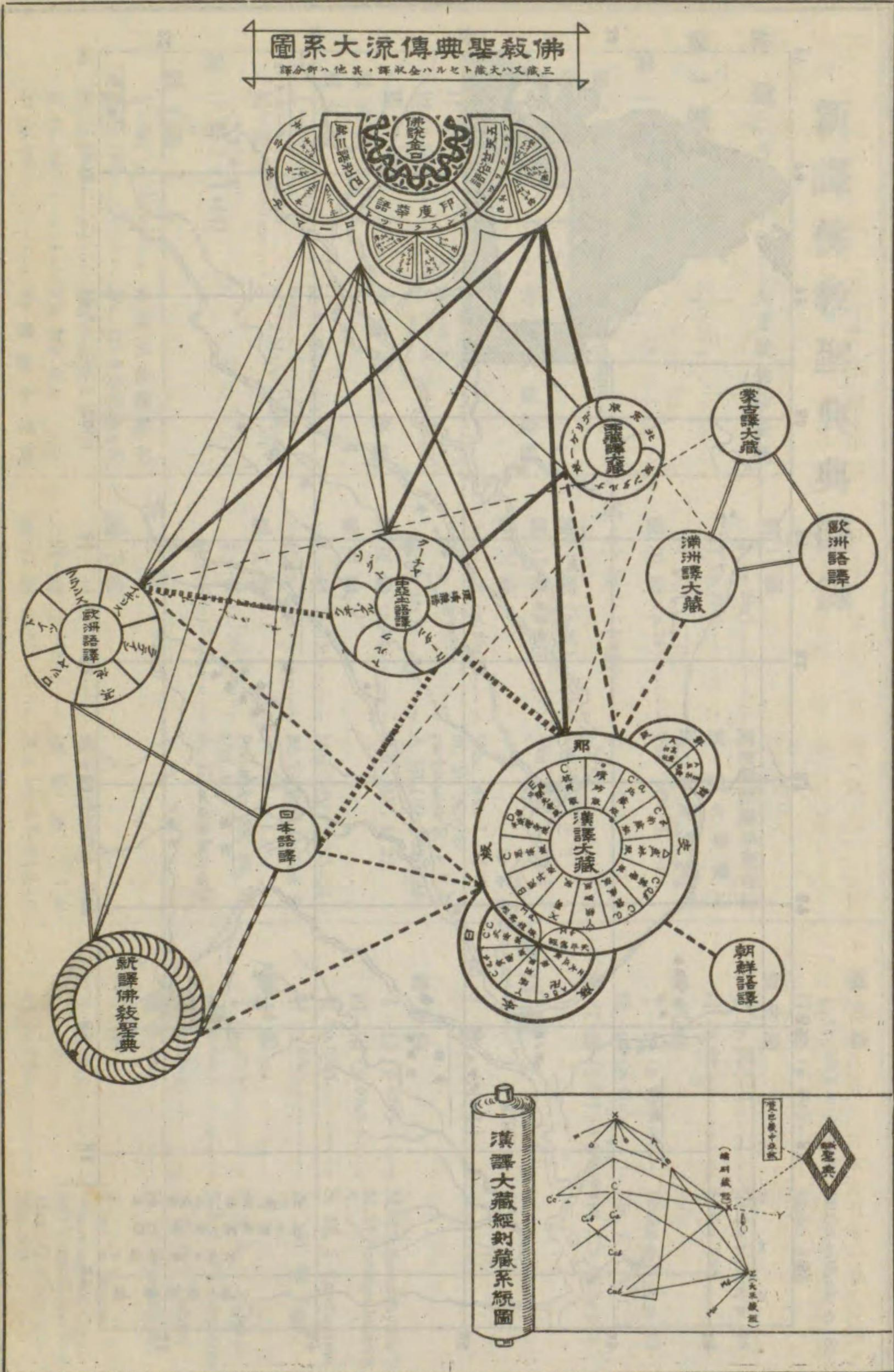
所謂王舍城の悲劇であり、その二は迦維羅城の滅亡である。唯、茲には觀無量壽經、大般涅槃經、及び律部の經典が收められてある。即ち、王舍城の國王頻婆娑羅王は、釋尊の友でもあり又弟子でもあつた。悲しむべき業報の糸は、この聖王に阿闍世と云う暴逆の太子を與えて、悲劇の幕を切り落した。阿闍世は提婆に唆かされて、父の王位を奪ひ、父母を牢獄に逐ひ、提婆をして國師の地位を得せしめようとした、然し提婆の逆心と雖も佛陀の大悲には敵わなない、提婆は一指をも佛陀に染めることが出來ないで倒れたが、頻婆娑羅王と妃の韋提希夫人は牢獄に泣いて如來の慈悲を請うた。宗敎の花は逆境の園にこそ最も美しく咲くものである。見よ、韋提希夫人は牢獄において自身の至幸を喜ぶ人となつた。而もこの夫人の母性愛は、遂に逆惡の阿闍世王を改悔せしめて、佛敎保護の大王とならしむるに至つた。

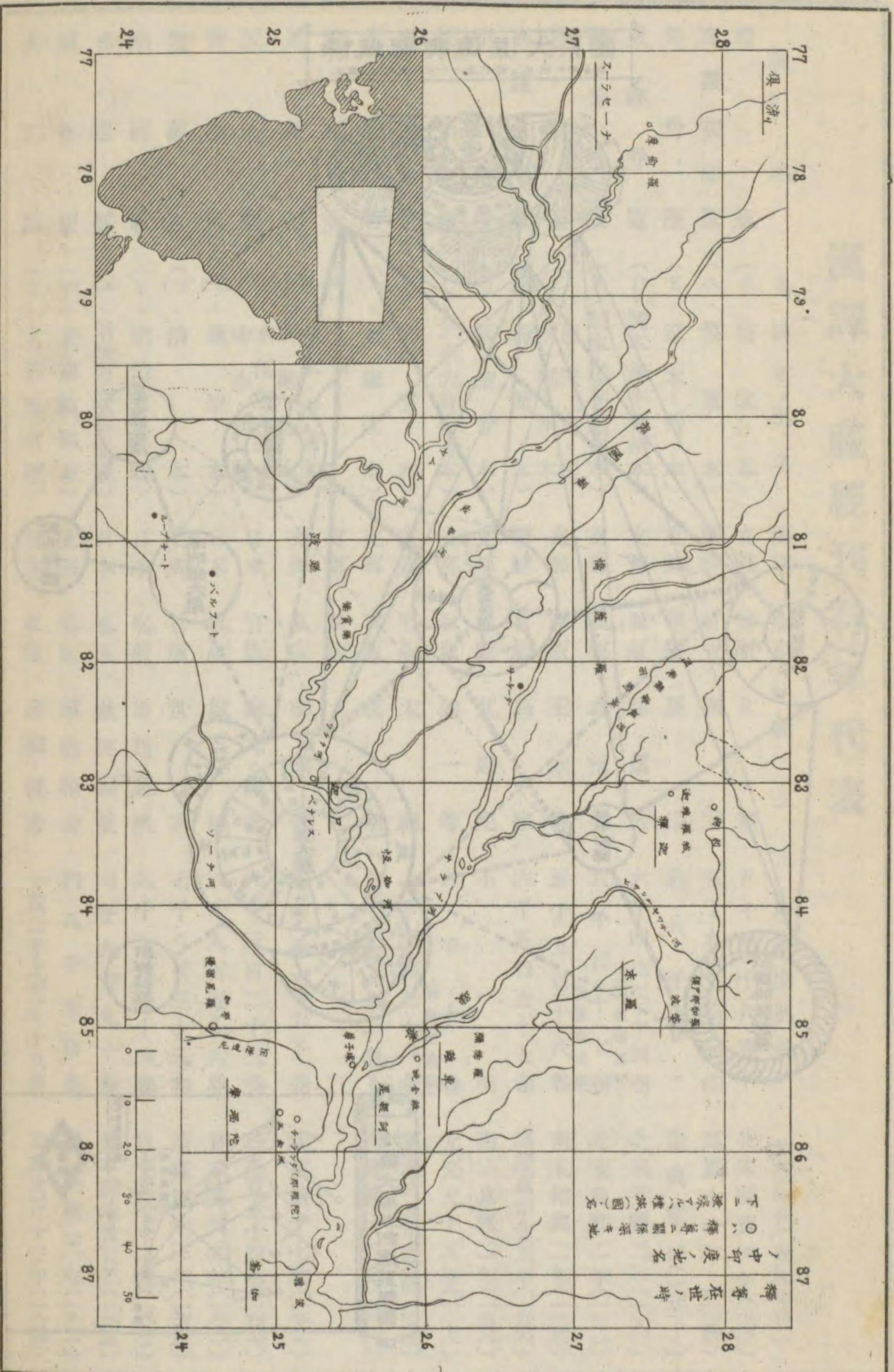
迦維羅城の滅亡とその城民の殺戮は、たとえ佛陀とは云え、肉身を持ち給う釋尊の

漢譯大藏經刊行年代表

版名	系統符別名	國別	版別	願主	所收聖典量	開版年代(西紀年代)
蜀版	(X·舊宋本)	支那	官版	宗顯	五千四十八卷	北宋開寶四年(九七二)
高麗版	(A·舊麗本)	朝鮮	官版	宗顯	五千九百二十四卷	高麗十一年(一〇三〇)
契丹版	(B·遼本)	支那	官版	宗顯	約六千卷	遼興宗代(一〇三一)
東禪寺版	(D·閩本)	支那	私版	沖真	六千四百三十四卷	北宋元豐三年(一〇八〇)
開元寺版	(E·閩本)	支那	私版	本等	六千一百七十七卷	北宋政和二年(一一二二)
思溪版	(C·南本)	支那	私版	王永	五千九百十八卷	南宋紹興二年(一一三三)
高麗版	(AB·新麗本)	朝鮮	官版	高宗	六千五百五十七卷	高麗高宗廿三年(一一三六)
磧砂版	(O·延聖寺本)	支那	私版	弘道	不	南宋嘉熙二年(一一三八)
杭州版	(C·元本)	支那	私版	如一等	六千	元至元十五年(一二七八)
南藏版	(Cb·明官本)	支那	官版	太祖	六千三百三十一卷	明洪武五年以後(一三七三)
北藏版	(Ca·永樂明本)	支那	官版	成祖	六千三百六十一卷	明永樂十八年(一四二〇)
武林版	(△·明本)	支那	私版	密藏	六千七百七十卷	明萬曆十七年(一五八九)
萬曆版	(C·木活版)	支那	私版	家光	六千三百二十三卷	日本寬永十四年(一六三七)
天海版	(C·鐵眼本)	日本	官版	鐵眼	六千九百五十六卷	日本寬文九年(一六八一)
黃檗版	(Ca·清本)	支那	官版	世宗	七千八百三十八卷	清雍正十三年(一七三五)
龍藏版	(Y·明治東京版)	日本	私版	島田	八千五百三十四卷	日本明治十三年(一八八〇)
刷藏版	(ABC·明治京都版)	日本	私版	藏經	六千九百九十卷	日本明治廿五年(一九〇三)
伽藏版	(Y·支那縮刷本)	支那	私版	類精	約八千五百卷	清宣統三年(一九一三)
正伽版	(Z·大正東京版)	日本	私版	高楠	一萬二千九百九十八卷	日本大正十三年(一九二四)

佛敎聖典流傳大系圖





新譯佛教聖典目錄

序歌 (p. 8) 大方廣佛華嚴經		
第一編		
第一章 (I•I)		
第一節 (p. 6)	Jātaka-nidāna	
第二節 (p. 6)		
第三節 (p. 8)		大方廣大莊嚴經
第四節		
I (p. 8c)		
II (p. 9a)	M. 26 Ariyapari-	
	yesana S.	
III (p. 9b)	A. III. 38 Sukhumañña	
IV (p. 10a)		大方廣大莊嚴經
第五節 (p. 11)		
第六節		
I—II (p. 14a)	M. 85 Bodhirāja-	
	kumāra S.	
III—IV (p. 15a)	M. 12 Mahasiṅghāda	
	S.	
第二章 (I•II)		
第一節		方廣大莊嚴經七
I—III (p. 15c)	Snp. III. 2 Padhāna S.	
四 (p. 17b)	Jātaka-nidāna p. 68	
五 (p. 18b)	Vin. MV. I. 1.	
六 (p. 19a)		華嚴經十地品
七 (p. 19b)		
第三章 (I•III)		
第一節 (p. 26)	Vin. MV. I. 6	
第二節 (p. 29)	Vin. MV. I. 7-14	
第三節		
I—II (p. 30a)	Vin. MV. I. 15-21	
III (p. 31b)	M. 26 Ariya-	
	pariyesana S.	
IV (p. 32a)	A. III. 101-102 Pubbe	
第五節 (p. 32)	Vin. MV. I. 22	
第六節		
I—IV (p. 33c)	Vin. MV. I. 23-24	
五 (p. 35a)	M. 74 Dighanakkha S.	
第六節		
I—六 (p. 35c)	Itivuttaka 82, 83, 92,	
	100, 109	
七 (p. 36c)	A. III. 134 Uppada	
第四章 (I•IV)		
第一節		佛本行集經四五—四六
I—II (p. 37a)		
III—IV (p. 37c)		五分律 一五
第二節 (p. 38)	S. I. 1.3-4; 7-9; 1.2.2, 9	
第三編		
第一章 (II•I)		
第一節		Jātaka-nidāna, p. 85
I—II (p. 40c)	Jātaka 547	
第二節		Jātaka-nidāna p. 88
I (p. 44a)	Jātaka 485	
II (p. 44c)		
第三節		Jātaka-nidāna p. 91
I—III (p. 45c)	Vin. CV. VII. 1	
四—五 (p. 47c)	Vin. CV. VI. 4-5.	
第六節 (p. 38)		
第二章 (II•II)		
第一章 (II•I)		
第一節		M. 3. Dharmadīyāda S.
I—II (p. 52a)	M. 27 Hanthipadopama	
III—V (p. 52c)	S.	
六 (p. 55b)	S. 16. 3 Candupama	
七 (p. 56a)	A. VIII. 68 Aggi	
第二節		
I (p. 57b)	S. 3. 3. 1. Puggala	
II (p. 58a)	S. 3. 3. 5 Pabbatupama	
III (p. 58b)	S. 3. 1. 1 Daharo	
四 (p. 58c)	M. 87 Piyaṅga S.	
第三節		
I (p. 59c)	S. 21. 8 Nanda	
	(Dharmapada Com.	
	(8) Thera-G. 77. 157-8.	
II (p. 60b)	Thera-G. Com. 77.	
	159-160	

九一〇 (p. 214c) ... M. 2 Sabbasava S.		
第二節		
一一三 (p. 216a) M. 67 Cātumā S.		
四一八 (p. 217c) M. 35 Cūḍa-Saccaka S.		
九一一 (p. 220a) ... S.		
第三節 (p. 221).....		
第四節 (p. 222).....		
第五節		
一 (p. 228a) M. 69 Gulissani S.		
二一三 (p. 228c) M. 77 Mahā-Sakudāyī S.		
四一六 (p. 230a) M. 44 Cūḍa-vedalla S.		
第四章 (四〇四)		
第一節 (p. 230).....	M. 61 Ambalaṭṭhikā-Rāhulovāda S.	
第二節 (p. 232).....	華嚴經十地品	
第三節		
一一二 (p. 236a) 維摩經佛國品		
三 (p. 237b) 同		
四一七 (p. 238b) 同		
八一九 (p. 242b) 同		
一〇 (p. 244c) 同	文殊師利問疾品	
一一 (p. 246b) 同	不思議品	
二一三 (p. 247b) ... 同	觀衆生品	
一四 (p. 250a) 同	佛道品	
一五 (p. 251a) 同	入不二法門品	
一六 (p. 252a) 同	菩薩行品及見阿闍佛品	
第五編		
第一章 (五〇一)		
第一節		
一一三 (p. 254a) M. 70 Kāṅgiri S.		
四一六 (p. 256a) M. 76 Sandaka S.		
第二節 (p. 257).....	S. 10, 12 Āḷava Sāḷita p. 217ff.	
第三節 (p. 259).....	D. 3 Ambaṭṭha S.	
第四節		
一一四 (p. 263a) D. 9 Sammāditṭhi S.		
五一八 (p. 265c) M. 77 Mahā-Sakudāyī S.		
九 (p. 268a) M. 4 Bhayabherava S.		
一〇一一 (p. 269b) ... M. 65 Bhaddāli S.		
第五節		
一 (p. 270c) Jātaka. 55		
二一三 (p. 272a) Jātaka. 92		
四一五 (p. 274c) Dhṃ. Com. I. p. 380 Jātaka. 417		
第六章 (p. 276).....	頌 中 羅 經	
第二章 (五〇二)		
第一節 (p. 279).....	梵 經	
第二節		
一一八 (p. 286a) Vin. MV. X. 1-2		
九一〇 (p. 292a) ... M. 122 Mahā-Suññata S.		
第三節 (p. 293).....	Itivuttaka (全譯本)	
第四節		
一一二 (p. 298).....	M. 83 Mahādeva S.	
第三章 (五〇三)		
第一節		
三 (p. 299c) M. 41 Saḷeyyaka S.		
第二節		
一一 (p. 300b) 第一阿含經十次四一經		
一一四 (p. 301b) M. 62 Rāhulovāda S.		
第三節		
一 (p. 302a) A. III. 31		
二 (p. 302c) A. III. 36		
三 (p. 303a) A. III. 37		
四 (p. 308a) A. III. 41, 42		
五 (p. 309b) A. III. 62		
六 (p. 304a) A. III. 1, 2, 4		
第四節		
一 (p. 304b) Dhṃ. Com. I. p. 384ff.		
二 (p. 305a) 同		
三一六 (p. 306c) 同		
第五節		
一 (p. 311) A. III. 11-13		
二 (p. 312b) A. III. 14, 15		
三一四 (p. 313b) A. III. 18, 19, 20		
第六節		
一 (p. 314a) 中國金剛經住持經		
二一四 (p. 314b) M. 51 Kandaraka S.		
第四章 (五〇四)		
第一節		
一 (p. 316a) M. 8 Saḷlekka S.		

一一 (p. 317a) A. III. 51 Jāna		
三 (p. 317b) A. III. 53 Brahmanā		
四一五 (p. 317c) A. III. 60 Saṅgavaro		
第二節		
一一一 (p. 318a) A. II. 4, 6-7		
三一四 (p. 319c) A. III. 21-22		
五 (p. 320b) A. III. 25		
六 (p. 320c) A. II. 2, 8		
七 (p. 321a) A. II. 3, 10		
八 (p. 321b) A. II. 4, 1-2		
九 (p. 321c) A. II. 1, 2		
一〇 (p. 321e) A. II. 1, 5		
一一 (p. 321e) A. II. 1, 6-8; 2, 1.		
第三節 (p. 322).....	A. I. (全譯本)	
第四節		
一 (p. 324a) Thera-G. 77. 453-458		
二 (p. 324c) A. III. 130		
三一五 (p. 326a) A. III. 98-100		
第五節		
一 (p. 327a) 華嚴經菩薩雲集說偈品		
二 (p. 328c) 同		
三 (p. 329a) 同		
四 (p. 330a) 同		
五 (p. 330c) 同	夜摩天宮品	
第六編		
第一章 (六一一)		
第一節		
一一三 (p. 334a) M. 46 Mahādhamma-sannādana S.		
四一五 (p. 335b) M. 7 Vadhūpanna S.		
六 (p. 336a) M. 16 Cetokhila S.		
七 (p. 336c) A. IV. 184		
八 (p. 337a) A. IV. 186		
九 (p. 337b) A. IV. 190		
一〇 (p. 338a) A. IV. 194		
一一 (p. 338a) A. IV. 197		
第二節		
一 (p. 339a) Thera-G. 77. 181-2		
二 (p. 339c) Com.		
三 (p. 340a) A. II. 6, 1-4		
四 (p. 340a) A. II. 3, 2-3		
五一八 (p. 340a) A. II. 6, 8; 11, 2-9		
九一一 (p. 340c) ... A. V. 32-4		
一一二 (p. 341c) A. V. 44		
第三節		
一 (p. 342b) A. III. 72		
二一三 (p. 342b) A. V. 4		
四一六 (p. 342c) A. V. 10-12		
七 (p. 343a) A. V. 16		
八 (p. 343a) A. V. 107		
九 (p. 343a) A. III. 73		
一〇一一 (p. 343c) ... A. III. 77-8		
第四節		
一一二 (p. 344a) A. V.		
三一四 (p. 345b) A. V. 56-7		
五一七 (p. 346c) S. 22, 87 Vakkali		
第五節 (p. 348).....	Dharmapada	
第二章 (六一二)		
第一節 (p. 367) 無量壽經上		
第二節 (p. 371) 同		
第三節 (p. 372) 同		
第四節 (p. 375) 同		
第五節 (p. 383) 同		
第三章 (六一三)		
第一節		
一 (p. 385a) S. 6, 1, 2 Gāraṇa		
二 (p. 385c) Itivuttaka 112		
三 (p. 386a) S. 8, 4 Ānanda		
第二節 (p. 386).....	S. 11.	
第三節		
一 (p. 388a) M. 25 Nivāpa S.		
二 (p. 388c) M. 6 Ākaṅkheyya S.		
第四節 (p. 389c) 勝 鬘 經		
第五節 (p. 391) 同		
第四章 (六一四)		
第一節		
一一二 (p. 394c) M. 50 Maraṅganiya		
三 (p. 395c) S. 35, 88 Puṅga		
第二節		
一一二 (p. 396c) M. 53 Sekha S.		
三一四 (p. 397c) M. 54 Potaliya S.		
五 (p. 399a) Suttanipāta: Selasutta		
第三節 (p. 399).....	四十一章經(抄)	

第四節	一 (p. 401b) M. 144 Channovāda S. 二—三 (p. 402b) M. 63 Cula-Mahākya S.	妙法蓮華經序品
第五節	一—七 (p. 403b) S. 5. 1-8 Bhikkhuni-samyutta (III) Therī-G. Com. M. 148 Nandako-vāda S.	方便喻品
第六節	一 (p. 408b) S. 56. 31 Shinsapa 二—四 (p. 408c) S. 3. 3. 2 Ayyāka	信解藥草喻品 化城喻品 見寶塔品
第一章 (七·一)	第一節	一—二 (p. 412a) 妙法蓮華經序品 三—五 (p. 413b) 同 第二節 (p. 416) 同 第三節
第二章 (七·二)	第一節	一—五 (p. 421a) 信解藥草喻品 六 (p. 428c) 同 七—八 (p. 424c) 同 九 (p. 426a) 同 一〇 (p. 426c) 同
第三章 (七·三)	第一節	一 (p. 439a) M. 28 Mahā-hathī-padopama S. 二 (p. 439c) 雜阿含經三三五卷五經 三—四 (p. 440a) M. 19 Dvedhaviākka S. M. 20 Viākka-saṅghāna S. 五 (p. 441b) 同
第四章 (七·四)	第一節	一 (p. 453a) 四分律第四 二 (p. 453c) 五分律第三 三 (p. 454a) 未生冤經 四—一四 (p. 454b) 大般涅槃經第二〇
第五章 (七·五)	第一節	一—四 (p. 460c) 有部毘奈耶破僧事一 五 (p. 461c) 增一阿含經四九品九 六 (p. 462a) 須摩提女經
第六章 (七·六)	第一節	一 (p. 469c) S. 41. 3 Isidatta 二 (p. 470c) S. 41. 9 Acca 三—五 (p. 471a) D. 8 Kassapa-sihanāda S. 六 (p. 472c) S. 41. 5 Kāmaṅghu
第七章 (七·七)	第一節	一—二 (p. 478b) 雜寶藏經 三—二二 (p. 482c) 撰集百緣經 一—二 (p. 486c) M. 23 Yamnika S. M. 133 Mahākaccana-Bhaddakaratta S. 三 (p. 487c) 同
第八章 (七·八)	第一節	一 (p. 488b) A. V. 49 Kosala; 48 § 3. 5. 二—五 (p. 489a) M. 104 Saṅgama S.

第四節	一 (p. 491) A. IV. 35. 183. 187 二 (p. 493) 增一阿含經 三 (p. 497) 增二八品第一經 M. 89 Dharmaccāyā S. 四 (p. 498) 增三四品第二經 Dip. Com. I. p. 387ff. 五 (p. 502a) 阿彌陀經 六 (p. 503b) A. I. 14 Etadagga-vagga	增一阿含經 增二八品第一經 增三四品第二經 阿彌陀經 阿彌陀經
第一章 (八·一)	第一節 (p. 506) 般泥洹經上 第二節 (p. 507) 同 第三節 (p. 510) 增一阿含經第二六品 第四節 (p. 516) 增一阿含經第二六品 第五節 (p. 519) 般泥洹經上	般泥洹經上 同 增一阿含經第二六品 增一阿含經第二六品 般泥洹經上
第二章 (八·二)	第一節 (p. 523) 金光明最勝王經 第二節 (p. 528) 分別三身品及 第三節 (p. 528a) 同 第四節 (p. 528c) 同 第五節 (p. 529c) 同 第六節 (p. 531) 同	金光明最勝王經 分別三身品及 同 同 同 同 同
第三章 (八·三)	第一節 (p. 540) 小乘大般涅槃經上中 第二節 (p. 540) 大般涅槃經卷二—一〇 第三節 (p. 552c) 長阿含經卷三遊行經 第四節 (p. 554a) (小乘) 大般涅槃經中 第五節 (p. 559) 大般涅槃經二—一八 第六節 (p. 562) 同	小乘大般涅槃經上中 大般涅槃經卷二—一〇 長阿含經卷三遊行經 (小乘) 大般涅槃經中 大般涅槃經二—一八 同
第四章 (八·四)	第一節 (p. 565) 大般涅槃經二—二六 第二節 (p. 568) 般泥洹經下 第三節 (p. 570) 同 第四節 (p. 572b) 大般涅槃經二—三三 第五節 (p. 576a) (小乘) 大般涅槃經中 第六節 (p. 576b) 同 第七節 (p. 580c) 大悲經二 第八節 (p. 581a) (小乘) 大般涅槃經中 第九節 (p. 583a) 佛遺教經 第十節 (p. 586b) 長阿含經卷四遊行經 第十一節 (p. 587b) (小乘) 大般涅槃經下 第十二節 (p. 587) 同 第十三節 (p. 592a) M. 108 Gopaka-Moggallāna S.	大般涅槃經二—二六 般泥洹經下 同 大般涅槃經二—三三 (小乘) 大般涅槃經中 同 大悲經二 (小乘) 大般涅槃經中 佛遺教經 長阿含經卷四遊行經 (小乘) 大般涅槃經下 同 M. 108 Gopaka-Moggallāna S.

M. 21 Kakaccūpama S. }III. 3. 2(p. 145)
 中. 193 牟梨破群那經 }
 M. 22 Alagaddūpama S. }III. 1. 2§3-8(p.114b)
 中. 200 阿黎吒經 }
 M. 23 Vammika S. }VII. 3.5§1-2(p.486c)
 蟻 喻 經 }
 M. 24 Rathavinīta S. }III.3.5(p. 152)
 中. 9 七車經 }
 M. 25 Nivāpa S. }VI. 3. 3§1(p.388a)
 中. 178 獵師經 }
 M. 26 Ariyapariyesana S. }I. 1. 4§2(p. 9 a)
 中. 204 羅 摩 經 }I. 3. 3§3(p. 31 b)
 M. 27 C.-Hatthipadopama S. }II. 1.1§3-5(p. 52 c)
 中. 146 象 跡 喻 經 }
 M. 28 M.-Hatthipadopama S. }VII. 1. 6§1(p.439a)
 中. 30 象 跡 喻 經 }
 M. 29 M.-Saropama S. }VII. 2. 1§6(p.445b)
 增. 43 品 4 提婆達多 }
 M. 31 C.-Gosiṅga S. }III. 2.3§3-5(p.133b)
 中. 185 牛角娑羅林經 }
 M. 32 M.-Gosiṅga S. }III.2. 3§10-12(p.136c)
 中. 184 牛角娑羅林經 }
 M. 34 C.-Gopālaka S. }III. 2.3§1-2(p.132b)
 雜. 47 卷 8 (牧 牛) }
 M. 35 C.-Saccaka S. }IV. 3.2§4-8(p.217c)
 雜. 5卷8(薩遮尼犍子) }
 M. 36 M.-Saccaka S. }IV. 3. 2§9-11(p.220a)
 M. 39 M.-Assapura S. }IV. 1.5§8(p.197a)
 中. 182 馬 邑 經 }
 M. 40 C.-Assapura S. }IV. 1.5§9(p.198a)
 中. 183 馬 邑 經 }
 M. 41 Saleyyaka S. }V.2.4§3(p.299c)
 M. 44 C.-Vedalla S. }IV. 3.5§4-6(p.230a)
 中. 210 法樂比丘尼經 }
 M. 46 M.-Dhammasamādāna S. }VI.1.1§1-3
 中. 175 受法經・應法經 } (p.334a)
 M. 50 Māratajaniya S. }
 中. 131 降 魔 經 }VI. 4.1§1-2(p.394c)
 弊 魔 試 目 連 經 }
 魔 燒 亂 經 }
 M. 53 Sekha S. }VI. 4.2§1-2(p.396c)
 雜. 43 卷 13(落慶式) }
 M. 54 Potaliya S. }VI. 4.2§3-4(p.397c)
 中. 203 哺多利經 }
 M. 56 Upāli S. }IV. 1.5§1-3(p.193a)
 中. 133 優婆離經 }

M. 58 Abhayarājakumāra S. }VII.2.1§7-8(p.446a)
 M. 61 Ambalatthikā- }
 Rāhulovāda S. }IV. 4.1(p. 230)
 中. 14 羅 云 經 }
 M. 62 M.-Rāhulovāda S. }V. 3.1§2-4(p.310b)
 增. 17 品 1 (羅 雲) }
 M. 63 C.-Māluṅkya S. }
 中. 221 箭 喻 經 }VI. 4.4§2-3(p.402b)
 箭 喻 經 }
 M. 65 Bhaddāli S. }V. 1. 4§10-11(p.269b)
 中. 194 跋陀和利經 }
 M. 67 Catumā S. }IV. 3. 2§1-3
 舍利弗摩訶目犍連遊四衢經 } (p.216a)
 M. 69 Gulissāni S. }IV. 3. 5§1(p.228a)
 中. 26 瞿尼師經 }
 M. 70 Kīṭāgiri S. }V. 1. 1§1-3(p.254a)
 中. 195 阿濕貝經 }
 M. 74 Dighanakha S. }I.3.5§5(p. 35 a)
 雜. 34 卷 31 長爪梵志 }
 M. 76 Sandaka S. }V. 1.1§4-6(p.255a)
 雜. 35 卷 4 旃 陀 }
 M. 77 M.-Sakuludāyi S. }IV. 3. 5§2-3(p.228c)
 中. 207 箭 毛 經 }V. 1. 4 §5-8(p.265c)
 M. 81 Ghaṭikāra S. }III.1.1(p. 112)
 中. 63 鞞婆陵耆經 }
 M. 82 Ratthapāla S. }
 中. 132 賴吒惹羅經 }V. 1. 6(p. 276)
 賴 吒 和 羅 經 }
 M. 83 Makhādeva S. }V. 4. 2§1-2(p. 298)
 中. 67 大天捺林經 }
 M. 84 Madhuriya S. }VIII. 4. 8§1-2(p.592a)
 雜. 20 卷 12 摩偷羅 }
 M. 85 Bodhirājakumāra S. }I. 1. 6§1-2(p. 14 a)
 M. 87 Piyātika S. }
 中. 216 愛 生 經 }II. 1.2§4(p. 58 c).
 婆羅門子命終愛念不離經 }
 M. 89 Dhammacetiya S. }VII. 4.4(p. 495)
 中. 213 法 莊 嚴 經 }
 M. 104 Sāmagāma S. }
 中. 196 周 那 經 }VII. 4. 1§2-5(p.489a)
 息 諍 因 緣 經 }
 M. 108 Gopaka-Moggalāna S. }
 中. 144 算 數 目 連 經 }VIII.4.8§3-4
 數 經 } (p.593a)
 M. 121 C.-Suññatā S. }IV. 2. 1§4(p.199c)
 中. 190 小 空 經 }

M. 122 M.-Suññatā S. }V. 2. 2§9-10(p.292a)
 中. 191 大 空 經 }
 M. 133 M.-Kaccāna-bhadekaratta S. }
 中. 166 釋中禪室尊經 }VII.3.5§3
 尊 上 經 } (p.387c)
 M. 141 Saccavibhaṅga S. }
 中. 31 分 別 聖 諦 經 }II. 2. 4(p. 68)
 四 諦 經 }
 M. 142 Dakkhiṇāvibhaṅga S. }
 中. 180 瞿 曇 彌 經 }II.2.5§4(p. 71 b)
 分 別 布 施 經 }
 M. 144 Channovāda S. }VI. 4. 4 §1(p.401b)
 雜. 47 卷 26 闍 陀 }
 M. 146 Nandakovāda S. }VI.4.5§8-10(p.406c)
 雜. 11 卷 4 難陀說法 }
 M. 151 Piṇḍapātipārisuddhi S. }IV.2.1§3
 雜. 9 卷 8 清淨乞食住 } (p.199b)
 Saṃyutta-Nikāya
 雜 阿 含 經
 S. 1.1.3-4,7-9 }I. 4. 2(p. 38)
 S. 1.2.2,9 }
 S. 1.4.6 }III. 3.6 §1(p.154b)
 S. 10.12,10 }
 S. 2.1.6 }III. 3.6 §2(p.154c)
 S. 2.2.7-8 }III. 3. 6§3-4(p.155a)
 S. 2.3.6 }III. 3. 6§5(p.155b)
 —以上神神之讚歌及び聽聞—
 S. 3.1.1(四少不輕者) }II. 1.2§3(p. 58 b)
 S. 3.3.1(四種の人) }II. 1.2§1(p. 57 b).
 S. 3.3.2(王母の死) }VI. 4. 6§2-4(p.408c)
 S. 3.3.5(老死は迫れり) }II. 1.2§2(p. 58 a)
 S. 5.1-8(尼僧の修道) }VI. 4. 5§1-7(p.403b)
 S. 6.1.2(佛陀の敬法) }VI.3.1§1(p.385a)
 S. 8. 4(婆耆婆の惱み) }VI. 3.1§4(p.386a)
 S. 10.12(曠野鬼物語) }V. 1. 2(p. 257)
 S. 12.60(甚深妙緣起) }II.4.7§1(p. 98 a)
 S. 16.3(月の 喻) }II.1.1§6(p. 55 b)
 S. 21.8(難陀の迷い) }II. 1. 3§1(p. 59 c)
 S. 22.87(佛弟子の自殺) }VI. 1. 4 §5-7(p.346c)
 S. 23.90(闍那の復歸) }VIII. 4.8§10(p.597c)
 S. 35.85(一切皆空) }IV. 2. 1§2(p.199a)
 S. 35.88(傳道者の心懷) }VI. 4. 1§3(p.355c)
 S. 35.127(離婬の法) }II.4.10§2(p.106c)
 S. 35.200(流材の 喻) }II.4.10§7-8(p.109b)
 S. 35.206(六獸の 喻) }II.4.10§9(p.110a)

S. 41.3(十六難問) }VII. 3. 3§1(p.469c)
 S. 41.5(信者の本懷) }VII. 3. 3§6(p.470c)
 S. 41.9(無衣迦葉) }VII.3.3§3-5(p.471c)
 S. 42.4(三三昧) }IV. 2.1§1(p.198c)
 S. 47.21-3(跋陀比丘) }VIII.4.8§9(p.597b)
 S. 55.21-2(信者の死は幸) }IV. 1. 1§2(p.174b)
 S. 55.37(信者たる範圍) }IV. 1. 1§3(p.174c)
 S. 55.54(病者慰問の道) }IV. 1.1§4(p.175a)
 S. 56.31(不利は説かず) }VI. 4. 6§1(p.408b)
 Sārathappakāsiṇī (相應部註)
 (ハツタカ長者因縁) }V. 1. 2§4(p. 259)
 Suttanipāta (經集)
 III. 2 Padhāna S. }I.2.1§4(p. 17 b)
 III. 7 Sela S. }VI.4.2§5(p.399a)
 Thera-Gāthā(上座偈) 附Atthakatā(註)
 G. 157-160(難陀師利摩) }II. 1.3(p. 59)
 G. 181-2(鹿頭梵志) }VI. 1.2§1(p.339a)
 G. 453-458(薩婆迦摩) }V. 4. 4§1(p.324a)
 G. 1091-1145(多羅弗多) }II. 2. 1§2(p. 65 b)
 Therī-Gāthā(上座尼偈) 附Atthakatā(註)
 G. 139-144(ケーマ比丘尼) }II. 3.1(p. 75)
 (諸比丘尼偈) }VI.4.5§1-7(p.403b)
 Vinaya-Pitaka (律藏)
 Mahā-Vagga (大品)
 I. 1(觀十二因縁) }I.2.1§6(p. 19 a)
 I. 2-5(七日思惟, 梵天勸請) }I.2.3(p. 24)
 I. 6(二商教化, 初轉法輪) }I.3. 1(p. 26)
 I. 7-14(耶舍歸佛, 傳道派遣) }I.3.2(p. 29)
 I. 15-21(三迦葉濟度) }I.3.3§1-2(p. 30 a)
 I. 22(頻王歸佛) }I.3.4(p. 32)
 I. 23-24(舍目歸佛) }I.3.5§1-4(p. 33 c)
 I. 25(師弟清規) }II.4.1§1(p. 86 c)
 I. 28-30(入園作法) }II. 4. 1§2(p. 87 c)
 II. 1-2(布薩法設定) }II. 4. 2§1(p. 88 c)
 III. 1-2(安居法規定) }II. 4. 2§2(p. 89 c)
 IV. 1(自恣法規定) }II. 4.3(p. 90)
 X. 1-2(教團の不和) }V. 2. 2§1-6(p.286a)
 Cūḷa-Vagga
 V. 8(神通競演問題) }II. 4. 4(p. 91)
 V. 21(菩提王子三歸) }VII.3.2(p. 468)
 VI. 4-5(給孤獨歸佛) }I. 4. 6(p. 48)
 VII.1(阿那律優波離の入園) }I.4.5§4-5(p. 47 c)
 X. 1(尼僧教團の成立) }II. 2. 6§2-3(p. 72 b)

A. III. 36—7 (神神の喜と悲) V. 3.2§2-3 (p.302c)
 A. III. 38 (佛の在家時代)I.1.4§3 (p. 9 b)
 A. III. 41—2 (信仰ある人)V.3.2§4 (p.303a)
 A. III. 51 (死の隠れ家)V. 4. 1§2 (p.317a)
 A. III. 53 (信の現報) {III.1.2§2 (p.114a)
 {V. 4.1§3 (p.347b)
 A. III. 60 (佛放の勝る理由) V.4.1§4-5 (p.317c)
 A. III. 61 (宿業論,神意論,無因論と因縁説)
 II.4.8§3-7 (p.102a)
 A. III. 62 (親知らず子知らず) V.3.2§5 (p.303b)
 A. III. 63 (神と佛の座)II.4.8§8 (p.103a)
 A. III. 65 (如何に求むべきか)
 III.2.1§3-6 (p.129c)
 A. III. 68 (三毒)III.2.1§1 (p.128b)
 A. III. 71 (三毒を捨てる道)III.2.1§2 (p.129a)
 A. III. 72 (善く説法する人) {III. 3.3§2 (p.148c)
 {VI. 1. 3 §1 (p.342b)
 A. III. 73 (三學)VI.1.3§9 (p.343a)
 A. III. 74—8 (隣人に信を與え)
 III.2.3§6-9 (p.135b)
 A. III. 77—8 (有とは何ぞや)
 VI.1.3§10-11 (p.343c)
 A. III. 79 (徳者の香り)II.4.8§9 (p.104b)
 A. III. 81—2 (三學)III.2.2§4 (p.132a)
 A. III. 88 (眞の佛弟子)III.2.2§2-3 (p.131c)
 A. III. 90 (佛弟子の後悔)III.2.2§1 (p.131a)
 A. III. 94 (良馬の喩)IV.1.1§7 (p.176c)
 A. III. 98—100 (布鹽,金工の喩)
 V.4.4§3-5 (p.325a)
 A. III. 101—2 (幸と禍)I.3.3§4 (p. 32 a)
 A. III. 105 (身口意を守れ)II.2.7§1 (p. 73 c)
 A. III. 112—3 (三希有人)
 IV.1.1§6 (前二) (p.176a)
 A. III. 117—8 (三邪人) IV.1.1§6 (次二) (p.176a)
 A. III. 121 (三の惡覺)IV.1.1§5 (p.175c)
 A. III. 124 (三種の師)IV.1.1§1 (p.174a)
 A. III. 126 (蛆の涌く人)IV.1.3§7 (p.185a)
 A. III. 127 (婦人の短所)II.4.9§2-3 (p.105b)
 A. III. 130 (水,砂,岩に描く) ...V.4.4§2 (p.324c)
 A. III. 131 (良戦士の喩)IV.1.1§8 (p.177a)
 A. III. 134 (法性常恒)I.3.6§7 (p. 36 c)
 A. III. 135 (下等の出家) IV.1.1§9 (後部) (p.177c)
 A. III. 163 (三三昧) {III. 1. 2 § 1 (p.114a)
 {IV.1.1§9 (初部) (p.177b)
 A. IV. 35 (偉人とは誰)VII.4.2§1 (p. 491)

A. IV. 183 (言葉の心得)VII.4.2§2 (p. 491)
 A. IV. 184 (死を怖れざる者) ...VI.1.1§7 (p.336c)
 A. IV. 185 (此世の眞實)VI.1.2§2 (p.339c)
 A. IV. 186 (世は心に導かる) VI.1.1§8 (p.337a)
 A. IV. 187 (善人善人を知る) VII.4.2§3 (p. 491)
 A. IV. 190 (神に等しき者) ...VI.1.1§9 (p.337b)
 A. IV. 194 (清き勤め)VI.1.1§10 (p.338a)
 A. IV. 197 (婦人の因果)VI. 1.1§11 (p.338a)
 A. V. 4 (修行中の五力)VI.1.3§2-3 (p.342b)
 A. V. 10-12 (出家の毀譽) ...VI.1.3§4-6 (p.342c)
 A. V. 16 (信勤等の五力)VI.1.3§7 (p.343a)
 A. V. 32-4 (娘への教誨,布施の果報)
 VI.1.2§9-11 (p.340c)
 A. V. 44 (信者の後世)VI.1.2§12 (p.341c)
 A. V. 49 (王者も避け難し) ...VII.4.1§1 (p.488b)
 A. V. 50 (文陀王の歸依) VIII.4.8§11-12 (p.598b)
 A. V. 56-7 (身の程を知れ) VI. 1. 4 §3-4 (p.345b)
 A. V.107 (五分法身)VI. 1.3§8 (p.343a)
 A. VII.59 (婦人の道)V. 3. 3 §2 (p.305a)
 A. VII.68 (女欲を慎め)II. 1. 1 §7 (p. 56 a)
 A. VIII.30 (八大人覺)II. 4. 9 §4 (p.105c)
 Dhammapada }VI.1.5 (p. 348)
 法句經 }
 Dhammapada-Atthakata (法句經註)
 (難陀教誨)II. 1. 3 §1 (p. 59 c)
 (毗舍離の饑饉)II. 2. 3 (p. 68)
 (姪女因縁)II. 4. 7 §3 (p.100 a)
 (舍利弗迎佛)II. 4. 7 §5 (p.101 a)
 (鬪猴盜玉譬喩)V. 2. 5 §2-3 (p.272 a)
 (鹿子母講堂因縁)V. 3. 3 §1 (p.304 b)
 (苦魚喜本生)VII. 4. 5 §6 (p. 501)
 Dīgha-Nikāya
 長阿含經
 D. 3 Ambattha S. }
 長. 20 阿摩晝經 }V.1.3 (p. 259)
 梵志阿毘經 }
 開解梵志阿毘經 }
 D. 4 Sonadaṇḍa S. }IV.1.5§4-7 (p.194c)
 長. 22 種徳經 }
 D. 6 Mahāli S. }IV.1.2§1-3 (p.177c)
 D. 8 Kassapa-sihanāda S. } VII.3.3§3-5 (p.471a)
 長. 25 倮形梵志經 }
 D. 9 Potthapāda S. }V. 1. 4 § 1-4 (p.263a)
 長. 28 布吒婆樓經 }

D. 12 Lohicca S. }IV. 3.1§1-4 (p.210c)
 長. 29 露遮經 }
 D. 13 Tevijja S. }IV. 3.1§5-8 (p.212b)
 長. 26 三明經 }
 D. 21 Sakka-pañha S. }
 長. 14 釋提桓因問經 }II.2.2 (p. 66)
 中. 134 釋問經 }
 帝釋所問經 }
 D. 23 Pāvāsi S. }
 長. 7 弊宿經 }VIII. 4. 8 §5-8 (p.594b)
 中. 71 婢肆經 }
 大正句王經 }
 D. 24 Pāṭika S. }II.4.5§6 (p. 93 c)
 長. 15 阿菟夷經 }
 D. 25 Udumbarika-sihanāda S. }
 長. 8 散陀那經 } IV.1.2§4-9
 中. 104 優曇婆邏經 } (p.179a)
 尼拘陀梵志經 }
 D. 26 Cakkavatti-sihanāda S. }
 長. 16 轉輪聖王修行經 } IV.1.3§1-6
 中. 70 轉輪王經 } (p.182b)
 D. 27 Aggañña S. }
 長. 5 小緣經 }V.3.4 (p. 308)
 中. 154 婆羅婆堂經 }
 白衣金幢二婆羅門緣起經 }
 D. 31 Singālovāda S. }
 長. 16 善生經 }III.3.4 (p.149)
 中. 135 善生經 }
 尸迦羅越六方禮經 }
 善生子經 }
 Itivuttaka
 本事經
 (全經より抄出)V. 2.3 (p. 293)
 39 (邪惡觀) }
 40 (漸と愧) }II.2.7§2 (後部) -3 (p. 74 b)
 42 (女性觀) }
 82 (三種の天音) }
 83 (天人五衰) }
 92 (見法者見佛) }I. 3.6§1-5 (p. 35 c)
 100 (法の相續者) }
 109 (河流泛舟の喩) }
 112 (如來の意義)VI. 3. 11 (p.385a)
 Jātaka (本生經)
 Nidāna (序品)

(儒童本生)I.1.1 (p. 6)
 (釋尊成道)I.2.1§5 (p. 18 b)
 (迦樓陀夷迎佛)I.4.3§1 (p. 40 b)
 (釋尊の歸郷)I.4.4§1 (p. 44 a)
 (難陀,羅睺羅の出家)I. 4. 5 §1-3 (p. 45 c)
 55 (五武器王子本生)V.1.5§1 (p.270c)
 92 (鬪猴盜玉本縁)V.1.5§2-3 (p.272a)
 322 (一兔百獸を驅る)II.2.5§3 (p. 70 c)
 412-8 (二城民水論)II.2.5§1 (p. 69 c)
 417 (嫁姑和合縁)V.1.5§4-5 (p. 27 4)
 475 (黒師子物語)II.2.5§2 (p. 70 a)
 485 (月緊那羅女本生)I. 4. 4 §2 (p. 44 c)
 547 (布施太子本生)I. 4. 3 §2-4 (p. 40 c)
 Majjhima-Nikāya
 中阿含經
 M. 2 Sabbāsava S. }
 中. 10 漏盡經 }IV.4.1§9-10 (p.214c)
 一切流攝取因經 }
 M. 3 Dhammāyāda S. }II.1.1§1-2 (p. 52 a)
 中. 88 求法經 }
 M. 4 Bhayabherava S. }V. 1. 4 §9 (p.268a)
 增. 31 品1 増上 }
 M. 5 Anaṅga S. }III. 3. 1 (p. 143)
 中. 87 穢品經 }
 M. 6 Ākaṅkheyya S. }VI. 3.3§2 (p.388c)
 中. 105 願經 }
 M. 7 Vatthūpama S. }
 中. 93 水淨梵志經 }VI. 1.1§4-5 (p.335b)
 梵志計水淨經 }
 M. 12 Mahāsihanāda S. }
 身毛喜豎經 } {I. 1. 6 §3-4 (p. 15 a)
 信解智力經 } {II. 4. 5 §1-5 (p. 92 a)
 M. 14 Cūḷa-dukkhakkhanda S. }
 中. 100 苦陰經 } IV.2.4§1-6
 苦陰因事經 } (p. 138 b)
 釋摩男本四子經 }
 M. 16 Cetokhila S. }VI. 1. 1 §6 (p.336a)
 中. 206 心穢經 }
 M. 18 Madhupiṇḍika S. }III. 2. 4 §7-10 (p.141b)
 中. 115 蜜丸喩經 }
 M. 19 Dvedhāvitakka S. }VII.1. 6 §3-4 (p.440a)
 中. 102 念經 }
 M. 20 Vitakkasanthāna S. }VII. 1. 6 §5 (p.441b)
 中. 101 増上心經 }

新譯佛教聖典纂輯經名索隱

—(凡 例)—

(*)を附したる經の品名細録は典據録中の該編章節に就て檢されたし。
 單經の經名を缺く巴利相應増支の二部並に大典中より小部分を引用したるもの
 にあつては、經目代用の見出を附して以て内容檢索の便に供した。
 巴利長中二部の翻譯に參照した漢譯經を其細目中に並記した。此亦該經の内容
 を漢譯經題によつて暗推せらるる場合の便を考慮したものである。
 V. 1. 1§1-3 (p. 334a)等とせるは聖典第五(V)編、第一(1)章、第一(1)節、第一
 項より第三項 (§1-3)、第三百三十四頁上段 (p. 334a) の意にて順次に、「編・章・
 節・項(頁)を示すもの」と知られたし。頁の尾の a, b, c は 上, 中, 下段を記號
 したものである。

- 阿彌陀經……………VII. 4. 6§1-3 (p. 502a)
- 耨闍維羅經……………V. 3. 3§3-6 (p. 305c)
- 觀無量壽經……………VII. 2. 3(3)-3 (p. 448b)
- 玉耶女經……………V. 3. 3§2 (p. 35a)
- 興起行經(上)……………II. 4. 8§1-2 (p. 101a)
- *金光明最勝王經……………VIII. 2. 1-3 (p. 528)
- 金剛般若波羅蜜多經……………IV. 2. 2 (p. 200)
- 尸迦羅越六方禮經……………III. 3. 4 (p. 149)
- 四十二章經……………VI. 4. 3 (p. 399)
- 四分律……………VII. 2. 4§1 (p. 453a)
- 須摩提女經……………VII. 3. 1 (p. 462)
- *勝鬘師子吼一乘大方便廣經
……………VI. 3. 4-5 (p. 389)
- 長阿含經……………Dīgha-nikāya を見よ
卷四遊行經(佛臨終)……………VIII. 4. 6§7-8 (p. 586b)
—異譯は般泥洹經を參—
說一切有部毘奈耶破僧事
……………VII. 2. 1§1-3 (p. 442a)
- 撰集百緣經……………VII. 3. 4§13-21 (p. 482c)
- 雜阿含經……………Saṃyutta-nikāya を見よ
三五卷五(善師に好弟子)……………VII. 1. 6§2 (p. 439c)
- 增一阿含經……………Aṅguttara-nikāya を見よ
一六品一(難陀の悟境)……………V. 3. 1§1 (p. 300b)
二六品九(舍目の滅度)……………VIII. 1. 4 (p. 516)
二八品一(跋提長者教化)……………VII. 4. 3 (p. 493)
- 三四品二(毘琉璃太子物語)……………VII. 4. 5 (p. 498)
- 四九品九(提婆の最後)……………VII. 2. 5§6 (p. 462a)
- 雜寶藏經……………VII. 3. 4§1-12 (p. 473b)
- 大薩遮尼犍子所說經……………IV. 3. 3 (p. 221)
- (大乘)大般涅槃經
卷二一一〇(佛性論)……………VIII. 3. 2 (p. 540)
卷一一一一八(雪山童子本生其他)
……………VIII. 3. 4-6 (p. 555)
- 卷二〇(六師物語等)……………
VII. 2. 4(4-14)-5(1-5) (p. 454b)
- 卷二一一二六(大涅槃義)……………VIII. 4. 1-2 (p. 565)
- 卷二七三二(寶山の喩) VIII. 4. 4§1-9 (p. 572b)
- (小乘)大般涅槃經
卷上中(離車教化淳陀問法)
……………VIII. 3. 1 & 3§3-5 (p. 535)
- 卷中(優波摩那の事, 四念處遺教)……………
VIII. 4. 4(10)-5(1-7&9-11) (p. 76a)
- 卷下(入滅送葬, 舍利十分) VIII. 4. 6(9)-7 (p. 587b)
—異譯は般泥洹經を參—
- 大悲經……………VIII. 4. 5§8 (p. 580c)
- 大毘盧舍那成佛神變加持經
入眞門住心品(大日經)……………VIII. 2. 4 (p. 531)
- 大佛頂首楞嚴經……………III. 1. 3-5 (p. 117)
- 大方廣佛華嚴經(六〇卷本)
(序 歌)……………(p. 3)
- 世間淨眼品……………I. 2. 2§1 (p. 20a)
- 盧舍那佛品……………I. 2. 2§2 (p. 19b)

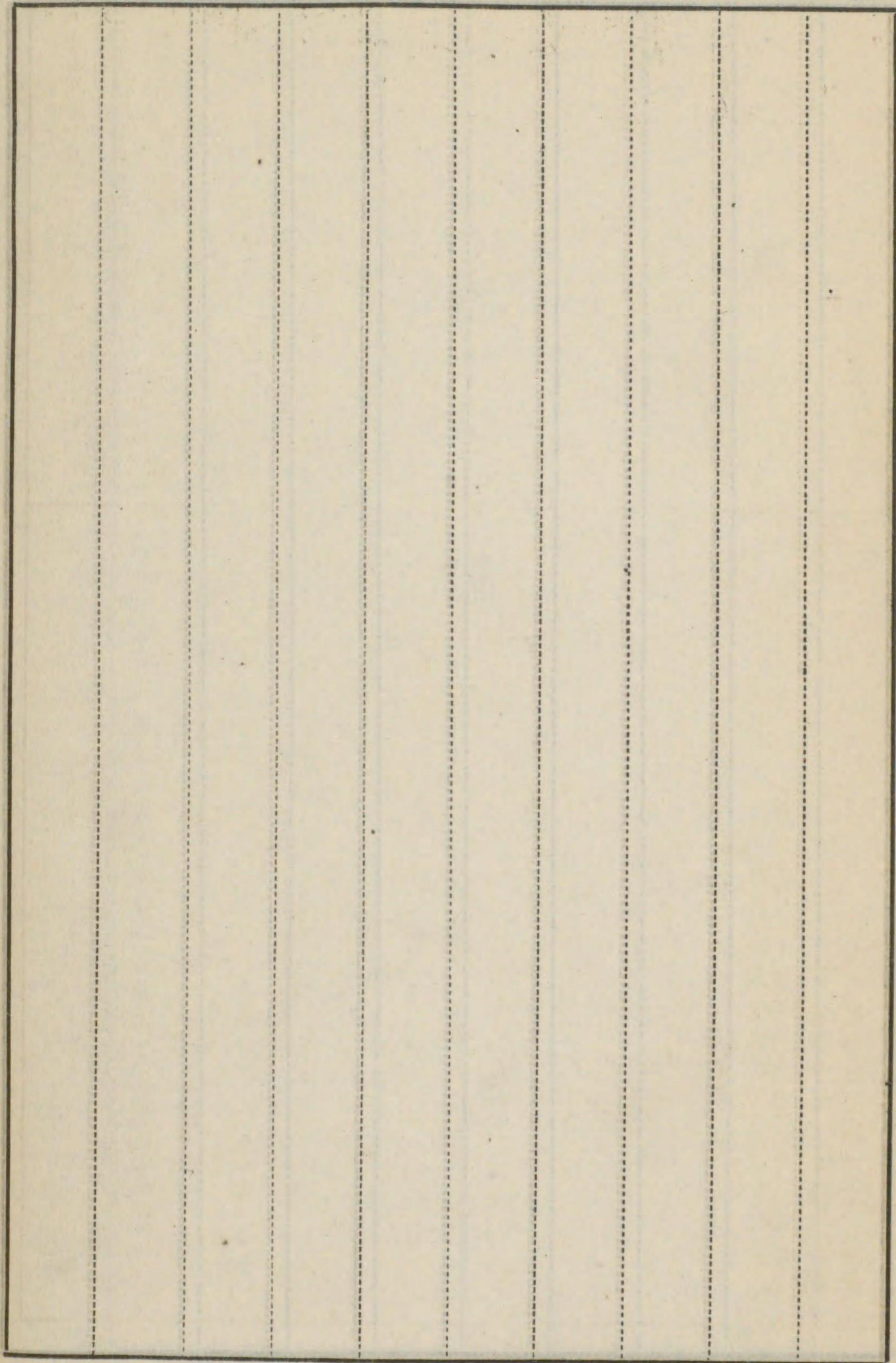
新譯佛教聖典纂輯經名索隱

六三三

- 如來明號品……………I. 2. 2§3 (p. 22c)
- 明難品……………II. 1. 4§1-3 (p. 61c)
- 淨行品……………II. 1. 4§4 (p. 62c)
- 賢首菩薩品……………I. 2. 2§1 (p. 20a)
……………II. 1. 4§5 (p. 63a)
- 菩薩雲集說偈品……………V. 4. 5§1 (p. 327a)
- 十住品……………V. 4. 5§2 (p. 328c)
- 梵行品……………V. 4. 5§3 (p. 329a)
- 明法品……………V. 4. 5§4 (p. 330a)
- 金剛幢菩薩廻向品……………IV. 3. 4 (p. 233)
- 十地品……………I. 2. 1§7 (p. 19b)
……………I. V. 4. 2 (p. 232)
- 十明品……………IV. 1. 4§1 (前半) (p. 185b)
- 十忍品……………VI. 1. 4§1-2 (p. 186a)
- 佛不思議法品……………IV. 1. 4§3 (p. 186b)
- 佛小相光明功德品……………IV. 1. 4§3 (p. 186c)
- 普賢菩薩行品……………IV. 1. 4§4 (p. 187a)
- 寶王如來性起品……………IV. 1. 4§5-9 (p. 187b)
- 離世間品……………IV. 1. 4§10-13 (p. 190c)
- 小品般若波羅蜜經
薩陀波崙品・曇無竭品並に囑累品
……………IV. 2. 4 (p. 202)
- 中阿含經……………Majjhima-nikāya を見よ
第三三經侍者經……………V. 3. 6§1 (p. 314a)
- 道神足無極變化經(第二)……………II. 4. 6§8 (p. 98b)
- 般泥洹經
參照長阿含經第二遊行經
佛般泥洹經
本大般涅槃經
卷上(涅槃前遊行)……………VIII. 1. 1-5 (p. 506)
卷下(世尊の病革る)……………VIII. 4. 3 (p. 570)
- 般若波羅蜜多心經……………IV. 2. 5 (p. 202)
- 緬甸佛傳
第九章(郁伽斯那歸佛)……………II. 2. 1§1 (p. 65a)
同(淨飯王崩御)……………II. 2. 6§1 (p. 72a)
同(世尊の昇天)……………II. 4. 5§7 (p. 94c)
第十章(夫婦の鏡)……………II. 4. 9§1 (p. 104c)
- 佛昇切利天爲母說法經 II. 4. 6§1-3&6 (p. 95)
- 佛本行集經(四五・四六)……………I. 4. 1§1-2 (p. 37a)
- 佛遺教經……………V. III. 4. 6§1-6 (p. 583a)
- 法句經……………Dhammapada を見よ
方廣大莊嚴經
(誕生, 納妃, 四門出遊)……………I. 1. 2-4§1&5 (p. 6ff.)
(出家問仙)……………I. 1. 5 (p. 11)
(降 魔)……………I. 2. 1§1-3 (p. 15c)
- 梵網經……………V. 2. 1 (p. 279)
- 摩訶摩耶經……………II. 4. 6§4-5 (p. 96c)
- 摩登伽經……………III. 1. 3 (p. 117)
- 彌沙塞部和醯五分律
卷三(提婆の反逆)……………VII. 2. 1§2&4-5 (p. 442c)
卷一五(那羅陀歸佛緣)……………I. 4. 1§3-4 (p. 37c)
- 未生冤經……………VII. 2. 2§2 (p. 447c)
- 妙法蓮華經……………VII. 1. 1-5 (p. 412)
- 無量壽經……………VI. 2. 1-2 (p. 367)
- *維摩經……………IV. 4. 3 (p. 236)
- 賴吒和羅經……………V. 1. 6 (p. 276)
- 楞伽經……………II. 3. 2-5 (p. 765)
- Aṅguttara-Nikāya
增一阿含經
A. I. (抄出)……………V. 4. 3 (p. 322)
A. I. 14(聖弟子記)……………VII. 4. 6§4-5 (p. 503b)
A. II. 1. 2(二種努力)……………V. 4. 2§9 (p. 321c)
A. II. 1. 5-8(修心心得)……………V. 4. 2§10-11 (p. 321c)
A. II. 2. 1(思惟と修習) V. 4. 2§11(後部) (p. 321c)
A. II. 2. 8(善惡行の報)……………V. 4. 2§6 (p. 320c)
A. II. 3. 2-3(佛を誘る人)……………VI. 1. 2§4 (p. 340a)
A. II. 3. 10(止と觀)……………V. 4. 2§7 (p. 321a)
A. II. 4. 1-2(感恩, 父母の恩) V. 4. 2§8 (p. 321b)
A. II. 4. 6-7(佛, 教の老若) V. 4. 2§1-2 (p. 319a)
A. II. 6. 1-4(抄)(佛と轉輪王) VI. 1. 2§3 (p. 340a)
A. II. 6. 8(怖れざる人) VI. 1. 2§5(前半) (p. 340a)
A. II. 11. 2-9(得難き人等)……………VI. 1. 2§5
(後半)-8 (p. 340a)
A. III. 1-2, 4(賢愚の別)……………V. 3. 2§5 (p. 304a)
A. III. 11-12(利他行と害他行, 三種の出家)
……………V. 3. 5§1 (p. 311b)
A. III. 14-15(佛と轉輪王, 車作り物語)
……………V. 3. 5§2-3 (p. 312b)
A. III. 18-20(求道の三要素) V. 3. 5§4 (p. 313b)
A. III. 21-22(求道者の三類)
……………V. 4. 2§3-4 (p. 319c)
A. III. 25(三種の心)……………V. 4. 2§5 (p. 300b)
A. III. 31(孝子の家に神佛)……………V. 3. 2§1 (p. 302a)
A. III. 33(迷悟の業因)……………II. 2. 7§2 (p. 73c)
A. III. 34(長者の苦)……………III. 3. 3§1 (p. 148a)
A. III. 35(老病死の三天使)……………II. 2. 7§4 (p. 74b)

新譯佛教聖典纂輯經名索隱

六三三



大正十四年七月二十日印刷
大正十四年七月廿五日發行
昭和四年十二月八日改訂再版
(前後五刷發行數
二二九五五〇部)
(三、二〇〇部)

新譯佛教聖典奧附

名古屋市中區南武平町三丁目五番地

編纂兼
發行者

佛 教 協 會

代表者 木 津 無 庵

名古屋市中區千早町五丁目十六番地

印刷者 田 島 龍 夫

名古屋市中區千早町五丁目十六番地

印刷所 株式會社 一 誠 社

名古屋市中區中ノ町三丁目四十一番地

製本者 三友社 神谷 五一

名古屋市中區南武平町三ノ五佛教協會内


發行所 新譯佛教聖典普及會

電話中局③三二一四番
振替名古屋一六六一六番

この「新譯佛教聖典」は佛教の精髓の結晶であり、我我同胞の心の糧を得る良田であることを信じ、茲に一部を貴方備付圖書として贈呈致します。どうか御一人でも多く廣く読み、深く御味い下さることを希望して止みません。

寄贈者

部寄贈の内



533

841

